

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第87期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 川崎 正一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3735

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 川崎 正一

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目17番9号)

東邦化学工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	42,155	40,649	49,887	55,361	50,596
経常利益 (百万円)	1,679	1,425	1,933	1,179	743
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,378	1,005	1,395	977	546
包括利益 (百万円)	749	1,862	2,115	1,345	1,710
純資産額 (百万円)	13,580	15,121	16,907	17,765	19,160
総資産額 (百万円)	53,298	58,416	66,489	67,951	69,936
1株当たり純資産額 (円)	633.40	705.36	788.43	841.15	907.50
1株当たり当期純利益 金額 (円)	64.64	47.12	65.43	46.31	25.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	25.8	25.3	26.0	27.3
自己資本利益率 (%)	10.4	7.0	8.8	5.7	3.0
株価収益率 (倍)	7.4	10.8	8.0	10.5	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,059	2,464	572	1,699	3,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,067	3,306	4,497	4,591	1,928
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	819	1,120	3,107	1,417	900
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,805	9,089	7,306	5,882	6,558
従業員数 (名)	791	840	855	872	868

(注) 1 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	39,215	37,677	45,555	51,554	47,240
経常利益 (百万円)	1,596	1,178	1,308	1,403	647
当期純利益 (百万円)	1,378	930	1,120	1,226	484
資本金 (百万円)	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755
発行済株式総数 (千株)	21,350	21,350	21,350	21,350	21,350
純資産額 (百万円)	12,258	13,648	14,830	15,416	16,375
総資産額 (百万円)	49,724	54,547	61,421	62,976	65,110
1株当たり純資産額 (円)	574.76	639.92	695.33	733.12	778.75
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	17
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	64.63	43.65	52.52	58.15	23.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	25.0	24.1	24.5	25.2
自己資本利益率 (%)	11.6	7.2	7.9	8.1	3.0
株価収益率 (倍)	7.4	11.6	10.0	8.4	22.9
配当性向 (%)	23.2	34.4	28.6	25.8	73.8
従業員数 (名)	619	661	671	685	677
株主総利回り (%)	131.2	143.2	152.0	145.9	161.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	627	551	553	548	547
最低株価 (円)	370	423	481	478	482

- (注) 1 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1938年3月	現在の東京都葛飾区に資本金40万円をもって設立、金属油剤の製造開始
1947年1月	繊維助剤の製造開始
1950年3月	名古屋市に名古屋支店を開設
1952年1月	農業用乳化剤及び展着剤の技術開発に成功し、製造開始 工業用各種界面活性剤並びに製紙用助剤の製造開始
1956年11月	大阪市に大阪支店を開設
1960年8月	神奈川県横須賀市に追浜工場を新設
1961年1月	合成ゴム乳化重合用助剤並びに合成樹脂製品の製造開始
1962年2月	溶剤エチレングリコールモノブチルエーテルの製造技術を完成、日本初の国産化を実現
1962年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年5月	神奈川県横須賀市に技術研究所を新設(現：追浜研究所)
1965年3月	製紙用助剤メーカー近代化学工業(株)の株式を取得し子会社とする(現：連結子会社)
1965年7月	山口県徳山市(現：周南市)に徳山工場を新設、合成ゴム乳化重合用助剤の製造開始
1967年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を設立、四日市臨海地区に四日市工場を建設、石油樹脂の製造開始(1988年10月に吸収合併、現：四日市工場)
1969年6月	東京都葛飾区に界面活性剤研究所を新設(移転後、現：千葉研究所)
1970年8月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を設立、京葉臨海工業地区に袖ヶ浦工場を建設、界面活性剤の製造開始(1993年10月に吸収合併、現：千葉工場)
1975年10月	千葉工場でポリエーテルの製造開始
1978年6月	子会社、(株)横須賀環境技術センターを設立し、環境調査測定・分析業務開始(現：連結子会社)
1979年4月	追浜工場に界面活性剤の新鋭工場を建設し、溶剤、原油薬剤、潤滑油添加剤等の量産体制を確立
1986年9月	東京工場にカチオン化セルロース生産設備を新設
1987年12月	千葉工場に連続スルホン化装置を新設
1989年3月	2,000千株の公募増資(資本金17億5,550万円)
1990年10月	神奈川県横須賀市に研究棟を新設
1994年3月	中国広東省に合弁会社懐集東邦林化産品有限公司を設立(現：連結子会社 懐集東邦化学有限公司)
1995年6月	東京工場を千葉工場に集約移転、同工場内にファインケミカル工場を増設
1996年7月	東京都中央区明石町に本社を移転
1998年5月	追浜研究所にパイロットプラントを新設
1999年1月	千葉工場に電子情報材料製造設備を新設
1999年12月	ISO9001認証取得(JQA - QM4007)
2000年2月	タイ国バンコク市に合弁会社 TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現所在地：サムットプラカーン県)
2001年12月	ISO14001認証取得(JQA - EM1969)
2005年5月	中国上海市に「日本東邦化学工業株式会社 上海代表処」を設置
2007年4月	子会社、近代化学工業(株)の営業部門と研究部門の事業を譲受
2008年2月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2008年11月	中国上海市の上海代表処を改組、東邦化貿易(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)
2009年4月	茨城県鹿嶋地区(神栖市)に鹿島工場を建設、界面活性剤の製造開始
2010年7月	中国上海市に子会社、東邦化学(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)
2011年6月	中国広東省に懐集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司を設立
2011年7月	千葉工場に界面活性剤製造設備を増設
2012年3月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2014年4月	子会社、東邦化学(上海)有限公司の商業生産開始
2014年7月	懐集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司の商業生産開始
2017年3月	千葉工場に電子情報材料精製設備の増設
2019年5月	千葉工場に電子情報材料精製設備の増設
2020年8月	子会社、東邦化学(上海)有限公司に第2期生産設備を増設
2021年12月	千葉工場に電子情報材料用樹脂製造所の新棟建設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2024年3月	ISO45001認証取得(JQA - OH0405)

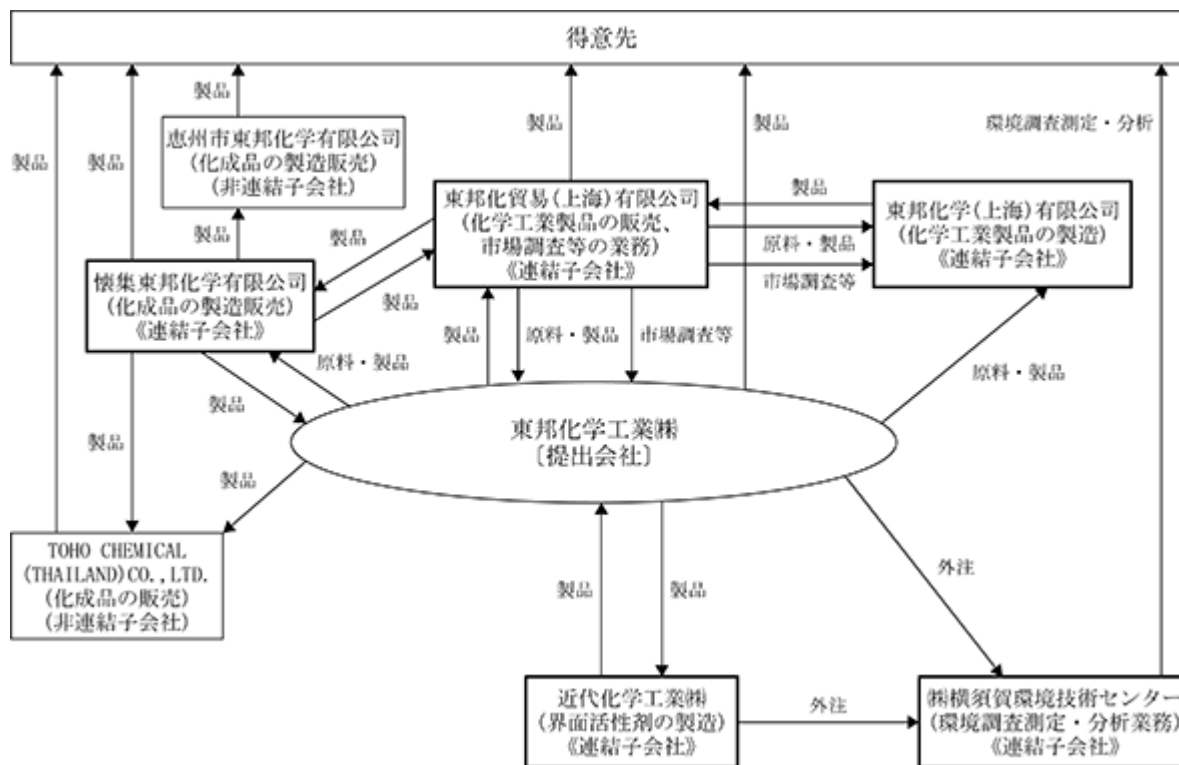
3 【事業の内容】

当社グループは、当社(東邦化学工業株式会社)及び子会社7社で構成され、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造販売を主たる業務とし、更にその他の事業として環境調査測定・分析業務、市場調査等の業務を展開しています。

セグメントの区分ごとの事業の内容は次のとおりであります。

- (1) 界面活性剤 当社が製造販売するほか、連結子会社近代化学工業㈱で製造し当社に販売しており、連結子会社東邦化学(上海)有限公司で製造し連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司に販売しています。また、東邦化貿易(上海)有限公司は当社及び東邦化学(上海)有限公司からの購入製品を販売しています。
- (2) 化成品 当社が製造販売するほか、連結子会社懐集東邦化学有限公司で製造販売し一部を当社及びTOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.並びに惠州市東邦化学有限公司で購入しています。また、東邦化学(上海)有限公司は製造を行っています。東邦化貿易(上海)有限公司は当社と東邦化学(上海)有限公司及び懐集東邦化学有限公司からの購入製品を販売しています。惠州市東邦化学有限公司は製造販売を行っています。
- (3) 樹脂・スペシャリティーケミカル 当社が製造販売するほか、連結子会社東邦化学(上海)有限公司で製造し連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司に販売しています。また、東邦化貿易(上海)有限公司は当社及び東邦化学(上海)有限公司からの購入製品を販売しています。
- (4) その他 環境調査測定・分析業務を㈱横須賀環境技術センターが行っています。また、東邦化貿易(上海)有限公司が市場調査等の業務を行っています。

当社グループの事業にかかわる位置付けの概要図は次のとおりであります。



(注) TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.及び惠州市東邦化学有限公司は、実質的な支配関係にあるため、子会社とみなしています。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
近代化学工業(株)	大阪市 東淀川区	百万円 120	界面活性剤	100	当社界面活性剤の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(株)横須賀環境技術センター	神奈川県 横須賀市	百万円 10	その他(環境調査測定・分析業務)	100	グループの環境調査測定・分析業務を担当している。 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
懷集東邦化学有限公司	中国広東省	万米ドル 590	化成品	91.63	当社化成品の一部を製造販売している。 当社が金融機関の借入に対して債務保証を行っている。 役員の兼任あり。
東邦化貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万円 100	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーカーミカル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーカーミカルの一部を販売している。 グループの市場調査等の業務を担当している。 役員の兼任あり。
東邦化学(上海)有限公司	中国上海市	万米ドル 9,676	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーカーミカル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーカーミカルの一部を製造している。 当社が金融機関の借入に対して債務保証を行っている。 役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 懷集東邦化学有限公司及び東邦化学(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。
3 上記会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
4 東邦化学(上海)有限公司の資本金は、2023年7月18日付で227万米ドルの無償減資を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	421
樹脂	73
化成品	130
スペシャリティーカーミカル	207
その他	8
全社(共通)	29
合計	868

(注) 従業員数は嘱託等(37名)を除く就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
677	40.0	16.3	6,529,928

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	308
樹脂	60
化成品	79
スペシャリティーケミカル	201
その他	0
全社(共通)	29
合計	677

- (注) 1 従業員数は嘱託等(29名)を除く就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

東邦化学工業株式会社

化学一般労働組合連合全関東地方本部東邦化学工業労働組合と称し、2024年3月31日現在の組合員数は163名であります。

1993年10月1日、東邦千葉化学工業株式会社との合併に伴い東邦千葉化学工業労働組合が千葉工場にあり、2024年3月31日現在の組合員数は109名であります。

近代化学工業株式会社

近代化学労働組合と称し、2024年3月31日現在の組合員数は20名であります。

各組合とも今日まで健全な歩みを続けており、労使関係も安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.2	78.6	71.9	75.1	88.4	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取引先に信頼され、株主・社員に報い、社員が誇りと意欲をもって働く企業を目指します。

小粒でも光るファインケミカル中心の中堅優良化学メーカーとして、社会に貢献するとともに、独自性のある技術・製品を擁し、環境志向等時代のニーズへの即応力を備え、CS（顧客満足度）においても高い評価を得られる企業グループとなるよう努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

当社グループは、2023年3月期を初年度とする「TOHO Step Up Plan 2024」（以下、「中計」という。）に取り組んでおります。中計に掲げた数値目標と課題は、(3) 目標とする経営指標、(5) 対処すべき課題に記載のとおりです。中計においては、多岐にわたる製品群と幅広い技術を有する当社グループの特色や強みは生かしながらも、「選択と集中」を一層徹底し、経営資源を成長事業へ集中的に投入することにより、収益力を改善・強化すべく全力で取り組んでおります。

(3) 目標とする経営指標

中計では、継続的な事業規模の拡大と収益性の向上、財務の健全性確保、資本の効率的な活用、株主の皆様への還元を重視し、下記の指標を数値目標としております。

数値目標（連結） < 最終年度（2025年3月期） >

	2025年3月期 計画	2024年3月期 実績
売上高 (百万円)	60,000	50,596
営業利益 (百万円)	3,000	771
売上高営業利益率 (%)	5.0	1.5
純資産額 (百万円)	20,500	19,160
自己資本比率 (%)	28.0	27.3
ROE (%)	10.0以上	3.0
1株当たり配当額 (円)	20	17

(4) 経営環境

2024年3月期は、世界的な需要の鈍化、とりわけ中国の景気低迷による需給関係悪化の影響が大きく、化学業界においては厳しい状況が続きました。2025年3月期は、半導体不況の底打ち及び回復が見込まれるなど、需要は徐々に増加に向かうことが期待されますが、一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の回復の遅れ、物価上昇による消費者マインドの悪化懸念、中東情勢の緊迫化等、懸念材料も多く、先行きは不透明な状況が続いております。

(5) 対処すべき課題

中計（2023年3月期～2025年3月期）の重要課題と対応状況につきましては以下のとおりです。

（最重要課題）

収益重視の経営の推進

製品別営業利益を強く意識する姿勢が社員に着実に浸透し、販売面では、低採算品を中心に採算是正のための売価見直しを推進するなど、収益改善に向けた取り組みが進捗しております。また、生産面においても、数々の製品で工程見直しなどの合理化を実施し、コスト削減による採算改善を進めております。低採算品かつ他社との競合があり採算是正が難しい製品については、生産・販売の継続の是非を含め、見直しを進めております。

電子情報材料分野の拡大で中核事業化へ

2023年度は、半導体不況の影響によって同分野の製品の販売量が減少し、2022年度に稼働を開始した新プラントの稼働率向上は計画比で遅れることとなりました。しかしながら、その間に、生産要員の教育、生産工程の自動化、適正在庫の確保、原材料の安定確保を目的とした冷蔵倉庫の新設など、需要回復時のV字回復に向けた準備を着実に進めてまいりました。先端製品の研究開発についても取り組みを強化し、先端製品の量産化等を目的とする既存プラント拡張工事が2024年6月に完工予定です。当社製品の供給能力増強に対する取引先からの期待は強く、2022年度に稼働した新プラントの二期増設工事についても、需要動向を見極め、好機を逃さないよう準備を進めてまいります。

東邦化学（上海）有限公司を成長軌道に乗せる

2023年度は、中国の景気低迷により需要が振るわなかったことに加え、安全規制対応工事のために生産設備の稼働を一時停止した影響が大きく、同社の営業利益は赤字となりました。しかしながら、中国の景気低迷下、中国と日本との原料調達価格の差が拡大し、原料調達面で同社の優位性はより高まっております。同社は、大型の生産設備を有し生産性が高く、原料調達面の優位性も加わり、その利点を十分に活かすため、国内工場からの生産移管に注力しております。当社グループの生産体制の最適化を図り、競争力を高めるためには、同社の更なる活用が必須であり、それに伴って、同社の業績も早期に改善するものと見込んでおります。

（その他重要課題）

脱炭素化へ向けたサステナビリティ活動の取り組み強化

2023年11月に当社の重要課題（マテリアリティ）を決定し、各重要課題への具体的な取り組み内容や目標を定めて取り組んでおります。2023年度は、エネルギー消費の実態を把握するための計器の増設を概ね完了させるとともに、CO2排出量算定支援システムを新たに導入し、数値目標や長期計画の策定に向けた分析を進めております。生産工程においては、廃水削減や廃熱の回収・再利用、廃水処理場の運転最適化等の取り組みを進めております。2024年3月には労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001を新たに取得いたしました。また、環境負荷低減製品の開発においては、土木建築用薬剤等の製品開発に注力しており、販売実績化などの進捗がありました。

最適生産体制の一層の強化

千葉工場における電子情報材料事業のウエイトを高めるための生産移管や、東邦化学（上海）有限公司の活用を拡大するための生産移管など、グループ全体の競争力を高めるための最適生産体制の構築が着実に進捗しております。四日市工場においては、樹脂エマルジョン製品の生産性向上と増産に向けた設備が完工するなど、生産移管に必要な設備の増設も進んでおります。昨今、中国等と日本との原料調達価格の差が拡大したことから、品質面・技術面で差別化が難しい汎用製品については、競合する中国等からの輸入品との競争が一層激化しております。その対策として、競争力の乏しい汎用製品については生産を縮小し、収益性の高い製品にシフトするなど、生産品の見直しを進めております。一例としては、鹿島工場や千葉工場における香粧分野製品（一般洗浄剤）の生産を大幅に減らし、空いた生産余力を活用すべく、鹿島工場では代替製品の生産に向けた貯槽の増設を行い、千葉工場では人的資源等を電子情報材料事業にシフトするなどの対応を進めております。

研究開発投資の選択と集中の徹底で高機能・高付加価値製品の開発を加速

当社の強みである多分野・多品種にわたる様々な技術の組み合わせによる課題解決に取り組んでおります。その成果としては、ガラス繊維用の新製品の生産技術を確立し生産・販売を開始したことや、塗料用薬剤の開発が進捗したことなどが挙げられます。また、電子情報材料の先端製品の開発についても着実に進捗しているほか、ライフサイエンス領域では複数の製品が新たに販売に結びつきました。

スリムな人身体制で人材育成に注力し、社員の待遇改善を図る

人材教育により一層注力すべく、社員研修用のインターネットサイトを新たに作成し、eラーニング用コンテンツの充実を図るなどの取り組みを進めております。また、インボイス制度の開始や電子帳簿保存法の改正に伴う

事務負担の増加に対しては、新たなシステムの導入や事務作業のアウトソーシングにより、間接部門の人員増抑制を図っております。生産面においては、自動運転プログラムの作成技術向上を図り、電子情報材料をはじめとして自動運転化の範囲を拡大させているほか、生産合理化によって各製品の生産時間を短縮するなど、省人化への取り組みを継続しております。

また、中計に掲げた課題に加え、2023年2月の当社サーバーに対する不正アクセス発覚以降、二度とこのような事態を起こさぬよう、情報セキュリティの強化に全力で取り組んでまいりました。外部専門家によるコンサルティングを受け、監視の強化とログイン認証の強化、データのバックアップの堅牢化を最重要視し、対策を実施したほか、社内規程類の整備や見直し等の施策を進めております。今後は、情報セキュリティをより一層強化するための取り組みと並行して、業務効率化・利便性向上に向けたITインフラの見直しについても、外部専門家の意見を参考にしつつ、実施してまいります。

2023年6月に発生した四日市工場のC9留分漏えい事故に関しては、再発防止策として、漏えい防止対策工事を行ったほか、作業方法の見直しや作業指示書・チェックリスト等の改訂、緊急時通報体制の見直しや通報訓練実施などの対策を行いました。更に、この事故の反省点を全工場に横展開し、安全総点検を実施いたしました。

当社グループでは、不正アクセス及びC9留分漏えい事故を立て続けに発生させたことを厳粛に受け止め、万全の再発防止策を講じ、信頼の回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

「新三ヵ年中期経営計画」(2019年度～2021年度)初年度の2019年7月1日時点では、社外取締役を除く取締役8名のうち、50歳台は2名で、6名は60歳以上でした。2024年7月1日時点では、社外取締役を除く取締役8名のうち、1名が40歳台、4名が50歳台、3名が60歳以上となり、世代交代は着実に進捗しております。また、従来3名であった執行役員に、新たに50歳台前半から半ばの3名が加わります。引き続き執行体制の強化を図るとともに、経営人材の層をより厚くし、経営の中核を担うリーダーを育成することに力を注いでまいります。

当社を取り巻く事業環境の変化のスピードはますます加速し、グローバルベースでの競争が一段と激化しております。外部環境の変化のスピードに負けないスピード感を持つ人材の登用を積極的に進め、全社一丸となって厳しい環境に立ち向かい、業績の早期改善に向けて全力で取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会においてサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・監督しており、サステナビリティ関連の取組状況を共有し、目標の設定や更なる改善に向けた議論等を実施する体制となっております。

(2) リスク管理

サステナビリティに関する課題については、気候変動対応、人的資本・多様性、サプライチェーン、品質管理、事業継続・最適生産等を中心に、各部門及び部署がそれぞれ中期経営計画の目標としてサステナビリティに関する課題を掲げております。これらの課題は経営企画部が進捗状況を管理するとともに、定期的に取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会に報告され、レビュー・評価を実施しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、サステナビリティに係るリスクの識別や優先的に対応すべきリスクの絞り込み、サステナビリティ関連の機会の識別や評価及び優先順位付け等を実施し、重要なリスク及び重要と認識された機会については、執行役員会での協議を経て戦略、計画に反映させるとともに、取締役会へ報告し、監督を行ってまいります。

当社では、2023年11月に重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。マテリアリティの特定プロセス及び「リスクと機会」との関連性、各種社内方針及びSDGs等との関係については以下のとおりです。

<マテリアリティの特定プロセス>

Step 1 . 課題の洗い出し

社会的な課題と企業理念、CSR憲章及びそれを補完すべく定めた各種方針に基づき、また国内外のCSR国際規格等（国連の持続可能な開発目標（SDGs）やISO26000など、国内外のCSR国際規格や各種ガイドライン）も参考にしながら、課題の洗い出しを行う。

Step 2 . マテリアリティの抽出

抽出された課題について、当社グループとステークホルダーの各視点から重要性を評価し、マテリアリティ分析マップに落とし込んでマテリアリティを抽出し、ESGの分類に分けて集約する。

〔マテリアリティ分析マップ〕 (S)社会、(G)ガバナンス、(E)環境

極めて高 (ステークホルダー視点での重要性) 高	(S)進出地域への貢献 (S)安全で働きやすい職場づくり (S)人権の尊重 (S)ダイバーシティ&インクルージョン (E)環境への配慮・保全 (E)脱炭素化に向けた取り組み推進	(S)製品を通じた豊かな社会づくりへの貢献 (S)人材の確保・育成 (S)社員の幸福度の追求 (S)サステナビリティ・マネジメント (G)レジリエントな組織の形成 (G)強固なガバナンス体制の構築 (G)リスクマネジメント
	(E)排水及び廃棄物等の管理 (E)3R（リデュース・リユース・リサイクル）の促進	(S)サプライチェーンの強化 (S)CSR 調達 (G)コンプライアンスの強化 (G)サイバーセキュリティ対策の強化 (G)BCP・BCM
	(自社視点での重要性)	極めて高

〔抽出・集約されたマテリアリティ〕

製品を通じた豊かな社会づくりへの貢献

（生産合理化・最適生産体制構築、スピーディーな新製品開発、サプライヤー・ユーザーとの連携強化等）

人材の確保・育成及び幸福度の追求

（人事制度改革とエンゲージメント向上の推進、障がい者雇用の促進等）

レジリエントな組織と強固なガバナンス体制・リスク管理体制の構築

（サイバーセキュリティ対策の強化、コンプライアンス、リスクマネジメント、労働安全衛生・化学物質のリスク低減等）

地球環境への配慮と保全

（GHG排出量・エネルギー使用量の削減、高効率な設備への更新、排水や廃棄物の削減、3Rの推進等）

Step 3 . マテリアリティの特定

抽出されたマテリアリティはコンプライアンス・リスク管理委員会に答申し、マテリアリティの該当性評価を実施し、最終的に取締役会において決議され、特定する。

マテリアリティ	貢献するSDGs	ESG	主な取り組み	リスクと機会	関連する方針・TSUP2024	
製品を通じた豊かな社会づくりへの貢献	      	社会 (S)	生産合理化の推進と工場間最適生産体制の構築による価格競争力の強化	グローバルベースの競争激化 地政学的リスクの高まり 国内市場の縮小と新興国企業の攻勢 エネルギーコストの増加 市場ニーズの変化	〔TSUP2024〕5(5)最適生産体制の一層の強化 〔事業ポートフォリオ基本方針〕 〔最適生産体制構築に向けて〕	
			市場のニーズをとらえたスピーディーな新製品の開発		〔TSUP2024〕5(6)研究開発投資の選択と集中の徹底で高機能・高付加価値製品の開発を加速	
			サプライヤー及びユーザーとの連携強化		〔CSR憲章〕(7)品質管理 〔CSR憲章〕(6)公正な取引と倫理 〔購買・調達方針〕	
人材の確保・育成及び幸福度の追求	   	社会 (S)	報いるべき社員に報いるための人事制度改革とエンゲージメント向上の推進	人材獲得競争の激化による採用難 人材流動化による退職者の増加 DCS化・DX化による省人化 ダイバーシティ & インクルージョン	〔TSUP2024〕5(7)スリムな人員体制で人材育成に注力し、社員の待遇改善を図る	
			障がい者雇用の促進		〔CSR憲章〕(2)人権 (3)労働慣行	
レジリエントな組織と強固なガバナンス体制・リスク管理体制の構築	   	ガバナンス (G)	サイバーセキュリティ対策の強化	企業情報漏えいによる技術流出リスク及びレピュテーションリスク 不正アクセスやシステム障害等による事業停止・業務停滞リスク	〔CSR憲章〕(1)企業統治	
			コンプライアンス		世界的な法規制の強化 サステナビリティ・脱炭素化の取り組みに対する規制強化 国内外進出先の社会的信用の維持・向上	〔CSR憲章〕(8)地域社会との関係構築
			リスクマネジメント		パンデミックや異常気象等による激甚災害のテールリスク 工場における火災・漏えい事故等の発災リスク	〔事業継続計画方針〕
			労働安全衛生・化学物質のリスク低減		採用増による経験・知識の未熟な人員の事故増大リスク ISO45001認証取得によるリスク低減	〔CSR憲章〕(4)安全衛生
地球環境への配慮と保全	      	環境 (E)	GHG排出量、エネルギー使用量の削減	気候変動リスク 脱炭素化に向けた世界的な取り組みの加速 カーボンプライシング（炭素税及び排出権取引制度）の導入・普及によるコスト増 グリーン原料、クリーンエネルギーの普及	〔TSUP2024〕5(4)脱炭素化へ向けたサステナビリティ活動の取り組み強化	
			高効率な設備への更新		〔CSR憲章〕(5)環境保全	
			排水や廃棄物の削減		〔脱炭素化に向けた取り組み方針〕	
			3Rの推進			
				リスク、機会		

(3) 戦略

(a) 人的資本・多様性

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

・人材育成方針「採算意識とスピードに対する意識を持ち、国内外の職場で活躍できる人材の育成を目指す」

各種教育制度のほか、社員一人一人に活躍の場を与えて、チャレンジ意欲を喚起する職場環境の整備や、報いるべき社員にしっかり報いるメリハリの利いた人事制度への改訂を目指すなど、社員の成長を促す環境づくりに注力し、企業も個人も成長できる企業風土の醸成を進めてまいります。

・社内環境整備方針「女性・外国人・中途採用者等を区別せず、公平な業績評価、管理職登用、適所適材の人員配置に努め、ダイバーシティ（多様性）やワーク・ライフ・バランスの向上を目指す」

上記社内環境整備方針に基づく各種取り組みに加え、職場の安全衛生の向上、労働災害の発生件数の大幅な削減の実現に向けた取り組みの一環として、2024年3月末にISO45001の認証を取得いたしました。また、2023年より全社員を対象としたエンゲージメント調査を実施し、人的資本たる社員の意識を詳細に把握するとともに、調査結果を踏まえ各種制度や施策の策定に反映しております。

(b) 気候変動対応

「脱炭素化へ向けた取り組み方針」に基づき、長期目標として「カーボンニュートラルの実現」を掲げ、その実現に向けて共通認識とスピード感を持って取り組んでおります。具体的な数値目標及びスケジュールについては当中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」（2022年4月～2025年3月）期間中に策定予定です。

(4) 指標及び目標

(a) 人的資本・多様性

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

なお、女性活躍推進法 一般事業主行動計画に定まる管理職に占める女性労働者の割合に関する目標は下記のとおりです。今後新たな指標及び目標の設定又は更新を実施する予定です。

目標：10.0%（目標設定期間 2026年6月まで）

(b) 気候変動対応

当社単体の2023年度のGHG排出量の詳細は以下のとおりです。なお、具体的な数値目標及びスケジュールについては当中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」（2022年4月～2025年3月）期間中に策定予定です。

単位：t-CO2

区分	区分概要	2022年度	2023年度
Scope1	自社による直接排出	24,313	21,595
Scope2	他社供給の間接排出	16,756	15,257
Scope3	Scope1,2以外の間接排出	339,406	290,111
	Category1 購入した製品・サービス	309,571	265,640
	Category2 資本財	12,420	4,776
	Category3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	6,990	6,258
	Category4 輸送、配送（上流）	3,729	7,706
	Category5 事業から出る廃棄物	6,202	5,062
	Category6 出張	253	438
	Category7 雇用者の通勤	240	231
合計		380,475	326,963

サプライチェーン排出量算定について

・ 準拠ガイドライン

「GHGプロトコル」及び環境省・経産省発行「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.6）」に基づき算定しております。

・ 排出原単位

「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.3）」及び「IDEA（Ver.2.3）」を使用しております。

・ 組織範囲

東邦化学工業株式会社（単体）

なお、今後は連結での排出量算定を進めていく予定です。

・ 算定範囲

Scope1、Scope2、Scope3 Category1～7

なお、Scope3 Category8・13・14・15については排出活動が存在しないことから、また、Scope3 Category9・10・11・12は算定に必要なデータ収集が困難であることから算定しておりません。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営活動において財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、このようなリスクに対処する体制等を「リスク管理規程」に定めるとともに、リスクを横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めております。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループが生産する製品の種類は多く、さまざまな分野や用途で使用されており、特定の製品の売上・利益が変動することで業績が左右されるリスクは抑えられております。しかしながら、主要製品分野の業界の需要が低迷した場合、売上が減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、景気の悪化によって取引先の信用リスクが顕在化し、回収不能が発生した場合には、貸倒引当金や貸倒損失の計上等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料に関するリスク

原材料価格の変動によるリスク

当社グループの製品は、石油化学製品、油脂、化成品等を主な原料としており、その仕入価格は特に原油価格の変動の影響を強く受けております。原材料価格が高騰し、製品価格への転嫁が困難な場合や遅れた場合には、売上原価が増加し、利益が減少するなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

原材料の調達リスク

当社グループは、主要な原材料については、リスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。また、安全在庫の確保や原材料メーカーとの協力的体制強化に努め、一部の重要な原材料については自製化の研究も進めております。しかし、原材料メーカーの被災・事故・倒産等による生産活動停止、サプライチェーンや物流の混乱・寸断等により、原材料の入手が困難になる可能性があります。そのような場合には、生産活動の停滞に伴う売上高の減少や、原材料価格の高騰による売上原価の増加により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 災害・事故・感染症によるリスク

災害によるリスク

当社グループでは、工場の操業停止によるマイナス影響を最小限にするため、安全教育の徹底のほか、すべての設備について日常点検と、シャットダウンしての定期的な点検を行い、耐震補強工事や津波・高潮対策工事も順次実施しております。さらに、汎用設備で生産可能な製品については順次複数工場での生産を可能とし、リスクの分散を図っております。しかし、一部の製品については専用設備でしか生産できず、しかも専用設備が単独の工場にしかないものもあります。これらの製品については、大規模地震等により工場の操業を停止する事象が発生した場合には、生産能力が著しく低下し、顧客への供給に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの国内生産能力の大部分は千葉県、神奈川県、茨城県の関東3県に位置しているため、関東広域にわたって甚大な被害を及ぼす災害が起こった場合は、それらの生産機能が同時に停止する可能性もあります。加えて、災害に伴いサプライチェーンや物流の混乱・寸断が発生した場合には、(2) に記載の原材料の調達への影響のほか、顧客への出荷活動に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの結果、売上高の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

火災等の事故発生リスク

当社グループは、危険物及び化学製品の取り扱いについて、事故発生の未然防止のため、すべての製造設備の定期的な点検の実施、安全教育の徹底、安全装置及び消火設備の充実等、安全操業体制の強化に日々取り組んでおります。しかしながら、万一、当社グループの工場において火災・爆発・化学物質の流出等の事故が発生し、当社グループの事業活動及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、補償等を含む事故への対応費用、生産活動の停止による機会損失等により、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

感染症によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員とその家族の安全と健康を最優先にした対策を徹底し、生産・販売・在庫・物流状況の把握などの施策を通じて影響の最小化を図ってまいりました。中国・上海市にある連結子会社2社については、2022年度に上海市のロックダウンによる影響を受けましたが、国内においては、事業活動に大きな影響が及ぶ事態は避けられました。しかしながら、今後新たな感染症が当社グループの従業員に発生し、拡大した場合、一時的な操業の停止等の結果、売上高が減少するなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

不測の事態によりシステム障害が発生し長期化した場合には、事業活動の停止や対応費用の発生などにより、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、情報の漏えい、滅失又は毀損が発生した場合には、社会的信用の失墜、ノウハウの流出又は逸失による競争力の低下、損害賠償責任の発生、対応費用の発生などにより、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

そのようなリスクがある中、2023年2月、当社のサーバーが第三者による不正アクセスを受けたことを確認し、専門家による調査の結果、当社が保有するデータの一部が外部に流出したことが確認されました。現在までに、情報の不正利用等の二次被害に関する報告はありませんが、当社としては引き続き、影響を最小限に食い止めるべく、本事業への対応を最優先課題として取り組んでまいります。また、二度とこのような事態を起こさぬよう、情報セキュリティの強化に全力で取り組んでおります。

(5) 競争優位性に関するリスク

当社グループは、独自性を有する技術力の強化による製品の差別化、生産性の改善による価格競争力の向上、品質管理の厳格化や納期厳守等による顧客からの信頼獲得等、競争優位性の維持・向上に努めております。また、当社グループが生産する製品の種類は多く、さまざまな分野や用途で使用されており、特定の製品の売上・利益が変動することで業績が左右されるリスクは抑えられております。しかしながら、海外安価品の流入等による価格競争の激化、新興国企業の台頭、競合他社の急速な技術力アップ、当社が製品を販売している化学品メーカーにおける当該製品の自製化等、環境の変化により、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、当社グループの新技术・新製品の開発期間が長期化し、顧客のニーズに適時・適切に対応できない場合や、生産性の改善が進まない場合にも、当社グループの競争力が相対的に低下する可能性があります。それらの結果、売上高の減少や利益率の低下による利益の減少等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 海外での事業活動に関するリスク

東邦化学(上海)有限公司の事業に関するリスク

東邦化学(上海)有限公司は、2014年4月に商業生産を開始し、黒字化実現に当初想定以上の時間を要しましたが、2019年度に操業開始以来初の営業損益黒字化を、2020年度には初の経常損益黒字化を達成しました。しかしながら、2021年度はコロナ禍に加え、中国国務院の査察により生産停止指示を受け、約3ヵ月間生産を停止したことから営業損益は赤字となりました。2022年度も上海市のロックダウンや近接する他社の爆発火災事故などの不測のマイナス要因があり、営業損益の黒字回復は果たしたものの、利益は低水準にとどまりました。2023年度は、中国の景気低迷により需要が振るわなかったことに加え、安全規制対応工事のため生産設備の稼働を一時停止した影響が大きく、営業損益は赤字となりました。

現在、中国を中心とした海外市場の開拓、開発案件の早期実績化、国内工場からの製造移管、2020年8月に完工した第2期増設設備の稼働率向上等に注力しておりますが、投資額に見合う業績の拡大を果たせない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、同社の業績の悪化や保有資産時価の著しい下落等が生じた場合、同社の固定資産に減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

中国におけるカントリーリスク

当社グループは製品の一部を中国で生産しており、中国を中心に、アジア、欧米などの海外市場に向けて販売しております。中国において、政治・経済情勢の悪化、予期しない法律・規則の変更、人材の採用・確保の困難、テロ・戦争・労働争議その他の社会的混乱の発生、治安の悪化、感染症の流行等のリスクが顕在化した場合、中国に所在する連結子会社3社の生産活動や販売活動に悪影響を及ぼし、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に足許の懸念材料としては、中国国内の環境面や安全面での規制強化が進むことや、世界経済のブロック化により貿易が停滞すること、台湾情勢の緊迫化等により日中関係が悪化することなどが、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性のあるものとして挙げられます。

為替相場変動によるリスク

当社グループの在外連結子会社の財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算しておりますが、その円換算額は為替相場の動向に左右されます。在外連結子会社3社はすべて中国に所在しているため、日本円と中国元との間の為替相場に大幅な変動が生じた場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債に関するリスク

当社グループには2024年3月末時点で30,265百万円の借入金・社債・リース債務を含む有利子負債があります。借入金に係る金利変動リスクに対しては金利スワップの活用等によりリスクの低減を図っておりますが、市場金利が上昇した場合、支払金利が増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループと金融機関との取引関係は長期間にわたり安定的に推移しておりますが、金融市場の変動や当社の信用状態の変化によって、当社グループが必要とする金額の資金調達を金融機関から適時に行うことができない場合、当社グループの資金繰りに大きな影響を与える可能性があります。

(8) 製品の欠陥発生リスク

当社グループでは、工場における生産活動に関し、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、各種製品の製造及び品質管理を行っております。また製造物責任賠償保険にも加入しております。しかしながら、将来的にすべての製品に欠陥がなく、不良品が発生しない保証はありませんし、この保険が、最終的に負担する賠償額をすべてカバーできるとも限りません。このような保険金額を上回る損害賠償や、大規模なクレームを引き起こす欠陥は、多額のコスト発生による利益の減少や、当社グループの評価・信用の悪化に伴う売上減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、研究開発活動で得た当社グループ独自の技術・ノウハウについて、特許出願や営業秘密の外部流出防止策徹底により知的財産の保護を行っております。しかしながら、「(4)情報セキュリティに関するリスク」にも記載のとおり、2023年2月、当社のサーバーが第三者による不正アクセスを受けたことを確認し、専門家による調査の結果、当社が保有するデータの一部が外部に流出したことが確認されました。当社から流出した当社独自の技術・ノウハウが不正利用され、当社グループの競争力が低下した場合、売上高の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、新たな技術・製品の開発に当たっては、他社の知的財産権を十分に調査解析した上で、独自の技術・製品を開発しておりますが、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして係争が生じた場合、売上高の減少やコストの増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク

当社グループは、「脱炭素化へ向けた取り組み方針」を定め、長期目標として「カーボンニュートラルの実現」を掲げております。CO₂排出量の抑制につながる省エネ・省資源対策を中心に取り組んでおりますが、各国政府により温暖化ガス排出量取引が本格的に導入された場合や炭素税が適用された場合には、直接的なコストが増加する可能性があるほか、それらを原因とした原燃料価格や電力価格の上昇も危惧されます。加えて、再生可能エネルギーやバイオマス原料・燃料の使用割合を増やす必要が生じた場合には、それに伴ってコストが増加する可能性があります。また、当社グループは、環境負荷低減製品の開発にも注力しておりますが、化石燃料由来品の使用見直し等、顧客ニーズに極端な変化が生じた場合、既存事業に大きなマイナス影響が生じる可能性があります。さらに、気候変動に対する当社グループの取り組みが不十分とみなされた場合には、社会的信用が低下し、売上高の減少等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、各種許認可のほか、商取引、安全、環境、労働、租税などに関する様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは、すべての法律、規制の遵守にとどまらず、ビジネスを实践する上で遵守すべき行動原則として「東邦化学工業グループ行動規範」を制定し、この行動規範の啓蒙・教育を含め、コンプライアンス体制の構築に努めております。しかし、規制の強化や変更により、事業活動が制限されたり、対応コストが発生した場合、売上高の減少やコストの増加等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟、係争等に関するリスク

当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 有能な人材の確保や育成に関するリスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における最重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しております。多様な人材の積極的な採用や育成を通じた最適な人材の確保、生産工程の省人化等による人的資源の有効活用にも努めておりますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど、売上高の減少により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会経済活動の正常化が進んだことから、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、世界的な金融引き締めや物価上昇による消費意欲の冷え込み、中国経済の停滞、ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東情勢の緊迫化などにより、世界経済は厳しい状況となりました。

化学業界におきましては、世界的な需要の鈍化、とりわけ中国の景気低迷による需給関係の悪化がマイナス要因となり、厳しい状況が続きました。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、海外の自動車関連や電子情報材料関連をはじめとする需要の低迷や、原料不足による石油樹脂の減産、香料原料の大口ユーザー向け販売の減少等により、前期比4,764百万円、8.6%減収の50,596百万円となりました。

損益面につきましては、営業利益は771百万円となり、前期比大幅減益(44.3%減益)となりました。上期は、売上高の減少による収益へのマイナス影響が大きく、加えて人件費・設備費等の固定費の増加や2023年2月26日に発覚した当社サーバーへの不正アクセスに係る対応費用及び情報セキュリティ強化対策費用の発生もあり、上期の営業利益は256百万円にとどまりました。下期においても、主原料の値上がりや当社連結子会社東邦化学(上海)有限公司での安全規制対応工事の実施といったマイナス要因がありましたが、一方、製品価格の値上げや生産性改善等の採算改善への取り組みを進めたことや、第4四半期には電子情報産業用微細加工用樹脂等で売上高が前年同期を上回るなど製品需要にやや回復の兆しが見えはじめたことから、下期の営業利益は上期対比では改善し、514百万円となりました。また、経常利益は、前期比435百万円減益の743百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比430百万円減益の546百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(金額：百万円、率：%)

セグメント	売上高			営業利益又は営業損失()			
	2023年 3月期	2024年 3月期	増減率	2023年 3月期	利益率	2024年 3月期	利益率
界面活性剤	30,062	27,574	8.3	774	2.6	427	1.6
樹脂	4,957	3,964	20.0	8	0.2	0	0.0
化成品	6,934	5,935	14.4	134	1.9	9	0.2
スペシャリティケミカル	13,272	12,997	2.1	418	3.1	407	3.1
報告セグメント小計	55,226	50,471	8.6	1,319		844	
その他	247	243	1.6	21	8.5	6	2.8
調整額	112	118		44		80	
合計	55,361	50,596	8.6	1,384	2.5	771	1.5

(界面活性剤)

香粧原料は、一般洗剤の大口ユーザー向け販売の減少により25億円弱の大幅な減収となりました。プラスチック用添加剤は、上期において帯電防止剤等の販売が振るわず、下期の売上高は前年同期並みに回復したものの、通期では減収となりました。土木建築用薬剤は、下期においてコンクリート用関連薬剤の販売が振るわず減収となりました。農薬助剤は、国内外ともに主に上期の販売が低調で減収となりました。繊維助剤は、中国での販売がやや回復し増収となりました。紙パルプ用薬剤は、販売数量は減少したものの、製品売価の上昇により増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比2,487百万円、8.3%減収の27,574百万円となり、セグメント利益は、前期比346百万円減益の427百万円となりました。

(樹脂)

石油樹脂は、原料不足による大幅な減産の影響で、特に上期は前年同期比5割超の大幅減収となりましたが、下期は上期に比べると状況が改善し、通期では前期比3割強の減収となりました。合成樹脂は、上期において自動車部品向け等の販売が減少し、下期は前年同期比増収となったものの、通期では減収となりました。樹脂エマルションは、ガラス繊維用薬剤等の販売伸長により増収となりました。アクリレートは、中国における電子情報材料関連の需要の落ち込みを主因に、上期は前年同期比4割超の大幅減収となり、下期は上期対比では販売は回復したものの、通期でも3割近い減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比992百万円、20.0%減収の3,964百万円となり、セグメント利益は、0百万円(前期は8百万円の損失)となりました。

(化成品)

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、海外の自動車関連需要の落ち込みの影響があり、加えてロジンの相場価格下落に伴う製品単価の値下がりもあり、上期は前年同期比4割超の減収となりましたが、下期には販売数量が前年同期に近い水準まで回復し、通期では前期比3割弱の減収となりました。金属加工油剤は、上期において水溶性切削油剤等の販売数量が減少したものの、下期の販売数量は前年同期並みに回復し、製品売価の上昇により増収となりました。石油添加剤は、上期において国内外ともに販売が低調で、下期は前年同期比増収となったものの、通期では減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比998百万円、14.4%減収の5,935百万円となり、セグメント利益は、前期比125百万円減益の9百万円となりました。

(スペシャリティーケミカル)

溶剤は、プレーキ液基剤や液晶関連等の需要回復により増収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、特に第2四半期から第3四半期にかけて半導体不況によるマイナス影響が大きく、第4四半期は前年同期比増収と回復の兆しが見えたものの、通期では減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比275百万円、2.1%減収の12,997百万円となり、セグメント利益は、前期比10百万円減益の407百万円となりました。

なお、上記の各セグメント利益の前期比の数値は、(セグメント情報等)「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の表における「報告セグメント」の比較情報です。

加えて、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメント(環境調査測定・分析業務等)の営業利益が6百万円、各セグメントに帰属しない調整額(棚卸資産の調整額等)が80百万円(前期は44百万円)あります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、69,936百万円と前期比1,985百万円の増加となりました。その内訳は、流動資産が1,157百万円増加の38,126百万円、固定資産が827百万円増加の31,810百万円です。

流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が675百万円の増加、受取手形が382百万円の増加、商品及び製品が106百万円の増加、原材料及び貯蔵品が137百万円の減少、その他（流動資産）が未収入金の増加を主因に193百万円の増加です。

固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が126百万円の増加、無形固定資産が75百万円の減少、投資その他の資産が777百万円の増加です。

一方、負債合計は50,776百万円と前期末比590百万円の増加となりました。主な増減要因は、流動負債で、支払手形及び買掛金が643百万円の減少、1年内償還予定の社債が500百万円の減少、未払法人税等が169百万円の減少、その他（流動負債）が未払消費税等や設備関係支払手形の増加を主因に932百万円の増加、固定負債で、社債が300百万円の減少、長期借入金が273百万円の増加、リース債務が758百万円の増加、退職給付に係る負債が170百万円の増加です。

純資産は、19,160百万円と前期末比1,395百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金が、配当金の支払いと親会社株主に帰属する当期純利益との差額の231百万円の増加、その他の包括利益累計額が、その他有価証券評価差額金と為替換算調整勘定の増加を主因に1,164百万円の増加です。

その結果、自己資本比率は27.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により3,402百万円の増加、投資活動により1,928百万円の減少、財務活動により900百万円の減少となり、その結果、前連結会計年度末に比べ675百万円増加し、当連結会計年度末には6,558百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,402百万円の収入(前期比1,702百万円の収入増)となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益722百万円、減価償却費2,954百万円、退職給付に係る負債の増加額143百万円、棚卸資産の減少額114百万円等であり、支出の主な要因は、売上債権の増加額177百万円、仕入債務の減少額758百万円、法人税等の支払額396百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,928百万円の支出(前期比2,663百万円の支出減)となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,914百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは900百万円の支出(前期は1,417百万円の収入)となりました。収入の主な要因は、長期借入金の純増額294百万円、セール・アンド・リースバックによる収入300百万円等であり、支出の主な要因は、社債の償還による支出800百万円、リース債務の返済による支出317百万円、配当金の支払額315百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
界面活性剤	21,138	11.8
樹脂	3,475	21.8
化成品	5,346	13.0
スペシャリティーケミカル	11,787	6.0
その他	63	14.6
合計	41,811	11.4

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
界面活性剤	27,574	8.3
樹脂	3,964	20.0
化成品	5,935	14.4
スペシャリティーケミカル	12,997	2.1
その他	125	7.3
合計	50,596	8.6

(注) 主要な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況について)

売上高は、海外の自動車関連や電子情報材料関連をはじめとする需要の低迷や、原料不足による石油樹脂の減産、香粧原料の大口ユーザー向け販売の減少等により、前期比4,764百万円、8.6%減収の50,596百万円となりました。

セグメント別の売上構成は、界面活性剤54.5%（前期は54.3%）、樹脂7.8%（同9.0%）、化成品11.7%（同12.5%）、スペシャリティーケミカル25.7%（同24.0%）、その他0.2%（同0.2%）となっております。

売上総利益は、売上高総利益率が13.5%と前期比0.3%改善したものの、減収によるマイナス影響により、前期比456百万円減益の6,836百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、2023年2月26日に発覚した当社サーバーへの不正アクセスに係る対応費用及び情報セキュリティ強化対策費用の発生等により156百万円増加しました。その結果、営業利益は前期比613百万円減益の771百万円となりました。

営業外損益は、支払利息等により27百万円のマイナス（前期は205百万円のマイナス）となり、その結果、経常利益は前期比435百万円減益の743百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比430百万円減益の546百万円となりました。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について)

外部要因として、お取引先の業界の景況と原材料価格の動向、内部要因として東邦化学（上海）有限公司の業績の動向が挙げられます。

当社のお取引先は、幅広い業界に亘っており、各業界の景況並びにそこでのお取引先の業績の状況が販売実績に影響します。当連結会計年度は、中国をはじめとする世界的な需要の鈍化により、海外の自動車関連や電子情報材料関連をはじめ多くの業界において販売は低調となりました。

東邦化学（上海）有限公司につきましては、当連結会計年度は、中国の景気低迷により需要が振るわなかったことに加え、安全規制対応工事のために生産設備の稼働を一時停止した影響が大きく、営業利益は赤字となりました。しかしながら、中国の景気低迷下、中国と日本との原料調達価格の差が拡大し、原料調達面で同社の優位性はより高まっております。同社は、大型の生産設備を有し生産性が高く、原料調達面の優位性も加わり、その利点を十分に活かすため、国内工場からの生産移管に注力しております。

その他、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業運営に必要な資本の財源及び流動性については、自己資金のほか借入金等の有利子負債を活用し、全体のバランスをみながら安定的に確保することを基本方針としております。このうち有利子負債の調達に関しましては、短期運転資金については、短期借入金、受取手形割引等により、設備投資資金や長期運転資金については、長期借入金や社債及びリースにより、資金調達をしております。

今後の重要な資本的支出の予定は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」に記載のとおりですが、その資金調達に関しましても、上記方針に則り調達を実施する予定です。

なお、当連結会計年度末における借入金・社債・リース債務を含む有利子負債の残高は30,265百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,558百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが3,402百万円のプラスとなりました。一方で、投資活動によるキャッシュ・フローが1,928百万円のマイナスとなりましたので、フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は1,474百万円のプラスと、6期ぶりのプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、900百万円のマイナスとなりました。その結果、現金及び現金同等物は675百万円の増加となっております。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
自己資本比率 (%)	25.8	25.3	26.0	27.3
時価ベースの 自己資本比率 (%)	18.5	16.8	15.1	15.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	9.2		16.9	8.3
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	9.4		5.4	10.2

(注1)

- ・自己資本比率：自己資本÷総資産
- ・時価ベース自己資本比率：株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー÷支払利息

(注2)

- ・各指標は、連結ベースの財務数値より算出しております。
- ・株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- ・キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- ・有利子負債は連結貸借対照表に計上されている社債・借入金の合計額を対象としております。
- ・支払利息は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について)

当社グループは、2023年3月期を初年度とする「TOHO Step Up Plan 2024」（以下「中計」という。）において、売上高、営業利益、売上高営業利益率、純資産額、自己資本比率、自己資本利益率（ROE）、1株当たり配当額の7つの指標を数値目標としております。

各指標の2025年3月期の目標値（中計で掲げた目標値）と2024年3月期の実績は下記のとおりです。

	2025年 3月期 (計画)	2024年 3月期 (実績)
売上高 (百万円)	60,000	50,596
営業利益 (百万円)	3,000	771
売上高営業利益率 (%)	5.0	1.5
純資産額 (百万円)	20,500	19,160
自己資本比率 (%)	28.0	27.3
ROE (%)	10.0以上	3.0
1株当たり配当額 (円)	20	17

当連結会計年度は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、売上高は前期比8.6%の減収となり、営業利益は大幅減益（44.3%減益）となりました。その結果、売上高営業利益率は1.5%となり、前期比1.0%低下いたしました。純資産額は、利益剰余金の増加に加え、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が増加したことがプラス要因となり、前期末比1,395百万円増加いたしました。自己資本比率は、純資産額の増加により前期末比1.3%改善いたしました。ROEは、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比減益となったことに伴って低下し、3.0%となりました。1株当たり配当額は、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比減益であったものの、株主の皆さまへの収益還元を重視し、また、2025年3月期以降の業績回復を見込み、前期比2円増配の17円配当といたしました。

2025年3月期は、半導体不況の底打ち及び回復により、電子情報産業用の微細加工用樹脂の販売伸長が期待されます。また、その他の分野も全般的に、製品需要は緩やかに回復に向かうものと見られます。一方、海外メーカーとの競合等、厳しい環境は続くものと見られますが、2025年3月期は、2024年3月期に落ち込んだ業績を確実に2023年3月期以前の水準まで回復させることに全力を挙げてまいります。中計に掲げた数値目標の達成は難しい状況にありますが、業績改善に向けた足場を固めるため、引き続き中計に掲げた重要課題に全力で取り組んでまいります。(中計の重要課題は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 対処すべき課題」に記載しております。)

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために、実際の結果は異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準及び評価方法として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

当社グループの保有する棚卸資産は、経済環境の影響を受けて価格が大きく変動する傾向にあるため、市場価格が下落した場合には、棚卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

b. 投資有価証券

当社グループは、投資有価証券の期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループの規定に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能額が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒の損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。一般債権の貸倒実績率については、過去3期の貸倒実績に基づき算出しております。顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合等、追加引当が必要となる可能性があります。

d. 退職給付費用

当社グループは、退職給付費用及び債務について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び死亡率などがあります。それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されております。退職給付費用及び債務の計算に影響を与える最も重要な前提条件は、割引率です。当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した割引率は0.6%です。割引率は、現在利用可能かつ退職給付債務の満期までの期間において利用可能であると見込まれる高格付けの債券の利回りなどを考慮して決定しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

退職給付費用及び債務の計算の前提条件と実際の結果に差異が生じた場合や、前提条件自体が変更になった場合、退職給付債務及び将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

e．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を十分に検討し、回収可能と判断した額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としております。

事業計画における主要な仮定は、原料価格、製品の販売数量及び販売価格であります。当該仮定に変動が生じ、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。また、税制や税率が変更された場合、繰延税金資産の回収可能性の評価に影響が及ぶ可能性があります。

f．固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった資産又は資産グループについて、帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失を判定するに当たりましては、販売・生産拠点を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化による収益性の変動等により、想定していた投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合、減損処理を実施し、減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社追浜研究所、千葉研究所の2つの研究開発機関で行っております。

当連結会計年度は、15%に相当する要員を研究開発に充て、界面活性剤、樹脂、化成品及びスペシャリティケミカルを含む機能性化学薬品の研究開発を推進しております。

これに要した研究開発費の総額は1,852百万円(売上高比3.7%)であります。

なお、研究開発費はセグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していません。

主な研究開発

(1) 界面活性剤

当セグメントは、香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、農薬助剤、繊維助剤、紙パルプ用薬剤などの多岐用途に渡ります。

高機能・高付加価値製品の開発を進め、香粧原料分野ではスキンケアポリマー等の化粧品用原料の製品開発、土木建築用薬剤分野では低炭素、低環境負荷建設材料向け薬剤の製品開発、プラスチック用添加剤分野は耐久性ポリマー型プラスチック添加剤の製品開発を主に行っております。

香粧原料は家庭用洗剤原料の開発品が引き続き販売に結びついております。またスキンケアの需要が高まり開発した新製品が新たに採用に結びつきました。

プラスチック用添加剤は海外食品個包装の要求に応じたプラスチック用添加剤、乳化重合用薬剤が引き続き販売に結びついております。また顧客要望に合わせた製品開発を進めております。

土木建築用薬剤は開発した低環境負荷建設材料向け薬剤が引き続き販売に結びついております。コンクリート用環境対応薬剤が環境へのニーズが高まり採用となりました。物流負荷が軽減される新たな高濃度開発品が採用に結びつきました。

農薬助剤は除草用助剤、殺虫剤用助剤の開発品は夏日増加に伴い需要が堅調であり引き続き採用に結びついております。

繊維助剤は海外向け開発製品が引き続き販売に結びついております。また海外向け染色助剤、精練剤原料の開発に注力し新たに採用に結びつきました。

紙パルプ用薬剤は段ボール、古紙リサイクル関連薬剤、化粧板原紙関連薬剤が引き続き販売に結びついております。また海外向け開発に注力し抄紙用消泡剤が採用に結びつきました。その他、インキ顔料用薬剤、水処理関係薬剤の開発を進めております。今後も国内外の顧客要求に合わせた新製品の開発と生産性向上に取り組んでまいります。

(2) 樹脂

当セグメントは、合成樹脂、樹脂エマルジョン及びアクリレートに関する研究開発に取り組んでおります。

合成樹脂では、特に地球温暖化防止に寄与する樹脂の開発に注力しております。その結果、顧客の要求に合わせて前期までに研究完成したウレタンフォーム断熱材の原料は引き続き販売に結びついております。さらに、今期は顧客の要求に合わせて研究開発した親水性ウレタン樹脂が販売に結びつきました。今後の需要確保と国内外の顧客の要求、地球温暖化防止に寄与する新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

樹脂エマルジョンでは、インク用添加剤、鋼板処理表面の処理剤の開発に注力しております。その結果、今期は顧客の要求に合わせて研究開発したインク用添加剤が販売に結びつきました。また、顧客要求に合わせて前期までに研究完成したガラス繊維集束剤は引き続き販売に結びついております。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

アクリレートは前期までに研究完成したプリント配線基板向け感光性材料が市況の影響を受けながらも引き続き販売に結びついております。また、顧客の要求に合わせた新規開発品の検討も行っております。今後も既存製品の需要拡大に備えた生産性の向上と新しい生産技術の確立に取り組んでまいります。

(3) 化成品

当セグメントは石油添加剤、金属加工油剤に関する研究開発に取り組んでおります。

石油添加剤では、解乳化剤、流動点硬化剤、粘度指数向上剤などの様々な原油薬剤の開発に注力しております。その結果、顧客の要求に合わせて前期までに研究完成した原油薬剤が販売に結びついております。さらに、顧客の要求に合わせて研究開発した原油薬剤が販売に結びつきました。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

金属加工油剤では、顧客の要求に合わせて前期までに研究完成した金属部品用洗浄剤が引き続き販売に結びついております。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

(4) スペシャルティケミカル

当セグメントは溶剤、電子情報産業用の感光性微細加工用樹脂の研究開発に取り組んでおります。

溶剤では、汎用溶剤、高純度溶剤、プレーキ液基剤など様々な用途で用いられる溶剤の研究開発と生産合理化に取り組んでおります。その結果、前期までに研究完成したグリコールジエーテルは引き続き販売に結びついております。また、既存品の生産合理化も実施いたしました。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

電子情報産業用の感光性微細加工用樹脂では、汎用の樹脂から更なる高機能を求められる次世代向け樹脂の研究開発に幅広く取り組んでおります。その結果、顧客の新しい要求に合わせて前期までに研究完成した感光性微細加工用樹脂は引き続き販売に結びついております。また、顧客の新しい要求に合わせて研究開発した次世代半導体向け感光性微細加工用樹脂が販売に結びつきました。

今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせた新製品の研究開発と顧客の更なる需要拡大に備えた生産体制強化並びに既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資については、「戦える工場作りの推進」を目的として、成長分野の設備増強、生産性改善・最適生産体制構築のための設備投資、各工場の設備更新、研究開発関連設備等の投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,780百万円と前期比660百万円の増加となりました。

当連結会計年度に完成した主要な設備は、鹿島工場の屋外貯槽増設工事です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	リース資産	その他		合計
追浜工場 (神奈川県横須賀市)	界面活性剤・ 樹脂・化成品・スペシヤ リティーケミカル	界面活性剤 製造設備他	2,092	1,490	795 (50,447)	353	38	4,770	148
千葉工場 (千葉県袖ケ浦市)	界面活性剤・ スペシヤリ ティーケミカル	界面活性剤 製造設備他	6,670	1,222	531 (65,572)	176	608	9,209	225
四日市工場 (三重県四日市市)	樹脂・化成品・界面活性 剤	石油樹脂製造 設備他	267	174	260 (24,897)	3	29	735	44
鹿島工場 (茨城県神栖市)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	664	92	1,256 (66,118)	1,143	19	3,176	22
徳山工場 (山口県周南市)	化成品	化成品製造設 備	5	2	21 (2,974)		0	29	3
本社 (東京都中央区)	会社統括業務 販売・購買業 務	その他の設備	29	0		309	2	341	82
追浜研究所 (神奈川県横須賀市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	357	108		2	166	634	70
千葉研究所 (千葉県袖ケ浦市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	137	0			131	268	61

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 追浜研究所、千葉研究所の土地は、追浜工場、千葉工場にそれぞれ含んでおります。

3 四日市工場の土地の内7,849m²は借用中であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	リース資産	その他		合計
近代化学工業(株) 本社・大阪工場 (大阪市東淀川区)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	98	149	235 (8,221)		9	492	30
(株)横須賀環境技術 センター (神奈川県横須賀 市)	その他 (環境調査測 定・分析業 務)	測定・分析機 器	1	39			5	46	8

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
懐集東邦化学 有限公司 (中国広東省)	化成品	化成品製造 設備	89	51		40	182	46
東邦化貿易(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	その他の設 備		0		3	3	10
東邦化学(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	界面活性剤 製造設備他	2,752	1,743	69	705	5,271	97

(注) 1 懐集東邦化学有限公司は工場用地として30,284.40m²、東邦化学(上海)有限公司は工場用地として100,237.10m²を借用しております。

2 帳簿価額のうち「その他」には、借地権を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東邦化学 工業(株) 千葉工場	千葉県 袖ヶ浦市	スペシャ リティー ケミカル	電子材料用 先端樹脂製 造設備導入	266	51	自己資金 及び 借入金等	2022年 11月	2024年 6月	
東邦化学 工業(株) 千葉工場	千葉県 袖ヶ浦市	スペシャ リティー ケミカル	危険物冷蔵 倉庫建設工 事	653	319	自己資金 及び 借入金等	2022年 12月	2024年 7月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,350,000	21,350,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,350,000	21,350,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年4月1日	2,000,000	21,350,000	788	1,755	788	896

(注) 有償、一般募集、1株当たりの発行価格788円、1株当たりの資本組入額394円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	9	119	10	29	9,708	9,886	
所有株式数(単元)		44,973	463	46,798	1,154	197	119,870	213,455	4,500
所有株式数の割合(%)		21.07	0.22	21.92	0.54	0.09	56.16	100	

(注) 自己株式321,992株は、「個人その他」に3,219単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、321,992株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東邦化学工業取引会社持株会	東京都中央区明石町6-4	3,466	16.48
中崎 龍雄	千葉県市川市	2,528	12.02
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,390	6.61
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,233	5.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,051	4.99
東邦化学工業従業員持株会	東京都中央区明石町6-4	972	4.62
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	675	3.21
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	550	2.61
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150	428	2.03
株式会社菅野商事	千葉県市川市菅野1-16-5	302	1.43
計		12,597	59.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 321,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,023,600	210,236	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	21,350,000		
総株主の議決権		210,236	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町 6 - 4	321,900		321,900	1.50
計		321,900		321,900	1.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	321,992		321,992	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の基本的な考え方は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことにあります。すなわち、収益力の強化を図りながら、株主各位に収益に対応した配当を充実させる一方、内部留保は、今後の事業発展と将来にわたる安定した収益確保のために必要な研究開発費や設備投資に備え、併せて財務体質の強化につなげていこうとするものであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

なお、2024年3月期の配当は、2024年6月27日開催の第87回定時株主総会において、1株につき年17円とすることを決議いたしました。その配当金の総額は、357百万円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

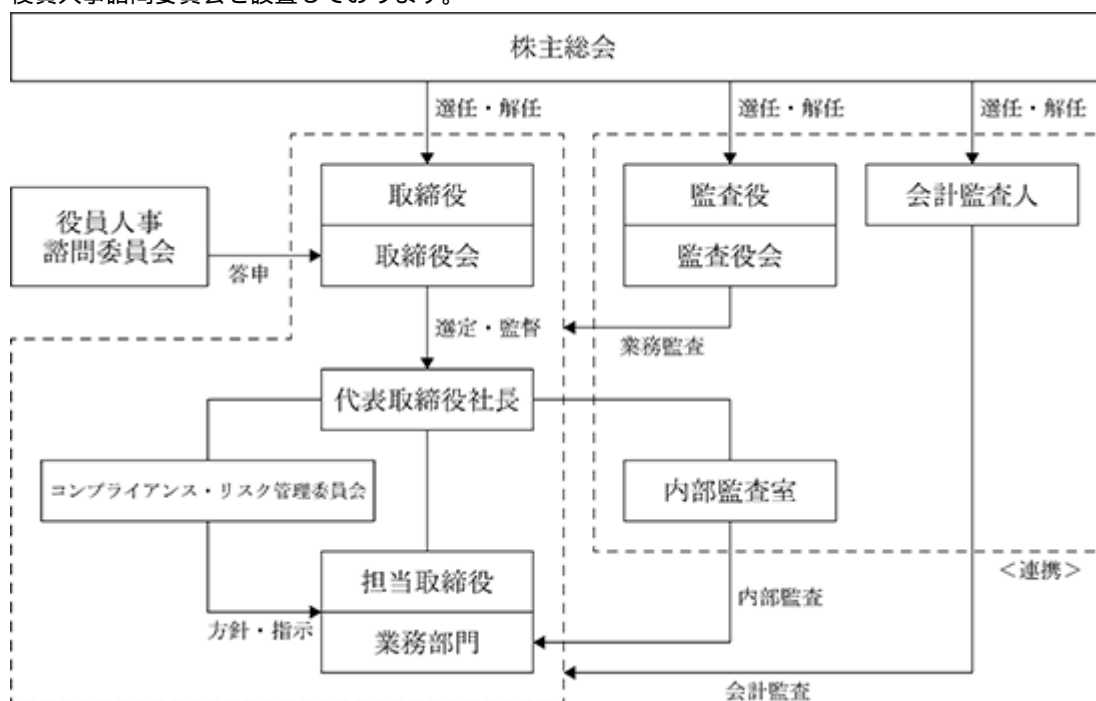
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待にこたえるため、経営の透明性、健全性を確保することを絶えず念頭においております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が、経営上の最重要課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

当社は監査役会設置会社であり、独立社外取締役が取締役会の過半数には達していないこともあり、役員の指名案（選定・解任・評価等）や役員報酬案の策定等を目的に常務以上の取締役及び社外取締役で構成される役員人事諮問委員会を設置しております。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置するほか、コンプライアンス・リスク管理委員会及び内部監査室を設置しております。また、2018年10月26日に取締役の評価、選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申することを目的とした任意の委員会である「役員人事諮問委員会」を設置いたしました。

取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規則に定める決議事項を審議・決議する機関として、各部門・各事業分野に関する豊富な知見と高いリーダーシップを有する業務執行取締役（8名）と、他の企業における経営実績や経理・財務に関する見識を有する社外取締役（2名）の合計10名で構成しており、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社や株主共通の利益最大化を目的に合議制による意思決定を行うだけでなく、監督機関として取締役による相互監視・監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、毎月開催している定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役を委員長とし、各部門を所管する取締役及び執行役員、社外取締役並びに内部監査室長で構成しており、当社グループ全体のリスク管理を統括しております。同委員会には監査役がオブザーバーとして出席しており、その活動状況を監査しております。同委員会は、取締役会決議を経て「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、各部門に対し同基本方針に対処するための具体的な施策の提示を求めるとともにその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

内部監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会に参画し当社グループのリスク状況を監視するとともに、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。内部監査室の活動状況は、監査役会、コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会で報告され、明らかになった課題等は、速やかに是正を図ることでリスクへの対応や財務報告の信頼性確保を図っております。

役員人事諮問委員会は、代表取締役を委員長とし、常務以上の取締役(3名)、社外取締役(2名)及び社外監査役(1名)の合計6名で構成され、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事 諮問委員会	コンプライア ンス・リスク 管理委員会	内部監査室
代表取締役社長	中崎 龍雄					
常務取締役	永岡 幹人					
常務取締役	脇田 雅元					
取締役	中野 憲一					
取締役	下田 晴久					
取締役	池田 亮					
取締役	川崎 正一					
取締役	越坂 誠一					
社外取締役	綾部 収治					
社外取締役	川越 弘三					
常勤監査役	田中 祥雄				(注1)	
常勤監査役 (社外監査役)	関 貴志				(注1)	
社外監査役	三浦 芳美				(注1)	
その他(注2)			1名(注3)		2名(注4)	2名(注5)

注1．監査役3名はオブザーバーとして参加しております。

注2．従業員の場合は人数のみ記載しております。

注3．その他の構成員は内部監査室長であります。

注4．その他の構成員は総務本部長及び内部監査室長であります。

注5．構成員は内部監査室長及び内部監査室員1名であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制を整備するため、取締役会において以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、その方針に従い体制の整備を進めております。

内部統制システム構築の基本方針

1. コーポレートガバナンス体制

当社は、会社法、コーポレートガバナンス・コードなど、昨今の社会的要請を踏まえて、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役及び監査役は、常務以上の取締役及び社外取締役で構成する役員人事諮問委員会が、取締役会が決議した役員選定基準に基づき、その職務・職責を果たすに相応しい資質を有する候補者を選定し、取締役会での審議（監査役は監査役会の同意が前提）を経て、株主総会決議で承認される体制である。
- (2) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (3) 当社取締役会は、複数の社外取締役(独立役員)を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (4) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (5) 当社監査役会は、過半数を社外監査役(独立役員)で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (6) 当社取締役会は、毎期、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、職務を遂行する上で遵守すべき基本的事項をCSR憲章、人権方針、行動規範などで明確化し、当社及びグループ各社の従業員にその周知徹底を図る。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が内部統制上の不備やコンプライアンス違反行為、ハラスメント等を発見したときに通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、ヘルプラインを設置する。
- (4) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社各部門が毎期設定する損失の危険等に対処する課題の進捗状況を管理することで、その着実な運用を図る。

5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ各社の取締役(董事)や監査役(監事)に、当社役員又は従業員を派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門が総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務について、グループ各社を支援・助言する体制である。
- (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。
- (5) 当社及びグループ各社の役員及び従業員が、経営層が関与する不正やその他不適切な行為を知ったとき、或いはその疑いを持ったときは、内部監査室或いは監査役に報告する。なお、内部監査室が報告を受けたときは、直ちに監査役に報告する。

10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、当社及びグループ各社の役員・従業員等が、監査役に相談・報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
 - (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、さらに通報者に不利益な取り扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。
11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
 - (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
12. その他監査役が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会(董事会)等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
 - (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
 - (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
 - (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は、情報基本方針・行動規範で、企業情報の適時・適切な開示の重要性を明確化しており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
 - (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
 - (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価する。その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告し、是正を図る体制である。

b. リスク管理体制の整備の状況

前記「内部統制システム構築の基本方針」に基づき設置したコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のリスク管理を統括しております。本委員会は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したリスク等が当社グループに及ぼす影響を回避、低減するための予防策、事後対策などを協議し、取締役会に報告、提案を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、グループ会社の事業とのつながりが深い当社部門を当該グループ会社の所管部門と定め、当該グループ会社の運営全般を支援しております。また、関連子会社管理規程を制定して、グループ会社の業務の円滑な運営と管理体制の整備に努めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役である者を除く取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

f．取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

i．自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を毎月1回開催するほか、臨時取締役会を4回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	中崎 龍雄	16回	16回
常務取締役	江藤 俊幸	16回	16回
常務取締役	永岡 幹人	16回	16回
取締役	脇田 雅元	16回	16回
取締役	中野 憲一	16回	16回
取締役	下田 晴久	16回	16回
取締役	池田 亮	16回	16回
取締役	川崎 正一	16回	16回
社外取締役	綾部 収治	16回	16回
社外取締役	川越 弘三	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

決議事項：株主総会に関する事項、取締役及び監査役に関する事項、執行役員に関する事項、財務に関する事項、株式及び社債に関する事項、重要な業務に関する事項、関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会において、企業戦略や中期経営計画の策定、その他重要な経営判断を行っております。取締役会において当社の経営理念を確立し、基本方針等、経営の戦略的な方向付けを行っております。更に取締役会では、これら経営方針に基づき3ヵ年ごとに中期経営計画を策定しております。業務執行取締役は、これら経営目標達成のため、所管業務の陣頭指揮を執り、四半期に一度、業務の執行状況や経営課題等について業務執行報告を行っております。また、中期経営計画終了時には、必ずレビュー（回顧）を行い、もし計画が未達に終わった場合はその原因を十分に分析し、次の中期経営計画に反映させております。

役員人事諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員人事諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	中崎 龍雄	3回	3回
常務取締役	江藤 俊幸	3回	3回
常務取締役	永岡 幹人	3回	3回
社外取締役	綾部 収治	3回	3回
社外取締役	川越 弘三	3回	3回

役員人事諮問委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

審議事項：役員の指名案等、役員報酬案の策定等、その他（取締役会から諮問を受けた事項）

役員人事諮問委員会は、役員の指名案及び役員報酬案を策定し、取締役会に答申することを目的とする任意の委員会であります。当委員会は常務取締役以上の取締役及び社外取締役で構成されております。

役員報酬案については、取締役の報酬決定基準と業績加算及び同減算の方法に関する方針案を策定しており、これに従い毎年当委員会で役員報酬案を策定し、取締役会に答申しております。

取締役等経営幹部の人事については、当委員会において、中長期的な視点で会社への貢献度を重視しつつ、短期的な業績評価も加味して評価を実施しております。また、役員選定基準に基づき、各部門の専門知識を持つ者、また企業経営や各種専門分野において経験豊富で幅広い知見を持つ者の中から取締役・監査役・執行役員候補の選定や、現役員の変更（昇格・降格）及び解任について協議を行い、委員会案として取締役会及び監査役会に上程しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 内部監査室担当 経営企画本部長	中崎 龍雄	1945年10月14日	1968年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1995年5月 同行金融商品開発部長 1996年6月 当社代表取締役社長(現任) 2005年2月 当社内部監査室担当(現任) 2009年2月 当社経営企画本部担当 2012年2月 当社営業部門総括 2014年6月 当社総務本部長 2015年4月 当社総務本部担当 2016年3月 当社経営企画本部長(現任)	(注)6	2,528
常務取締役 事業本部長 兼香料原料事業部長 兼大阪支店長	永岡 幹人	1965年8月31日	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社精密化学品事業部部長 2013年6月 当社大阪支店長(現任) 2016年4月 当社事業本部香料原料事業部長(現任) 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社事業本部副本部長 2018年4月 東邦化学貿易(上海)有限公司董事長(現任) 2019年4月 当社事業本部海外事業部長 2019年4月 東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社常務取締役(現任) 2020年6月 当社事業本部長(現任)	(注)6	16
常務取締役 購買部門担当 生産本部長	脇田 雅元	1952年12月17日	1976年4月 当社入社 2006年9月 当社生産本部追浜工場管理部長 2008年10月 当社生産本部追浜工場副工場長 2009年4月 当社生産本部追浜工場長 2011年4月 当社生産本部千葉工場長 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社生産本部副本部長 2014年6月 東邦化学(上海)有限公司董事長 2024年6月 当社常務取締役(現任) 2024年6月 当社購買部門担当(現任) 2024年6月 当社生産本部長(現任)	(注)6	27
取締役 研究開発本部副本部長 兼追浜研究所長 兼電子情報産業薬劑研究室長	中野 憲一	1967年9月3日	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬劑研究室長(現任) 2013年7月 当社研究開発本部追浜研究所副所長 2015年4月 当社研究開発本部追浜研究所長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)6	11
取締役 事業本部副本部長 兼スペシャリティケミカルズ事業部長	下田 晴久	1962年7月30日	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社電子情報産業事業部部長 2008年6月 当社電子情報産業事業部副事業部長 2009年6月 当社電子情報産業事業部長 2012年2月 当社研究開発本部新製品開発推進グループ長 2016年4月 当社事業本部スペシャリティケミカルズ事業部長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社事業本部副本部長(現任)	(注)6	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 研究開発本部副本部長 兼千葉研究所長	池田 亮	1970年4月17日	1996年4月 当社入社 2009年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長代理 2011年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長 2013年7月 当社研究開発本部千葉研究所副所長 2015年4月 当社研究開発本部千葉研究所長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)6	15
取締役 情報管理部門担当 経理本部長	川崎 正一	1966年12月24日	1990年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2011年4月 同行コーポレート・アドバイザー本部副部長 2013年4月 同行本店営業第四部次長 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査部上席推進役 2018年6月 当社経理本部副本部長 2019年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 当社情報管理部門担当(現任) 2022年6月 当社経理本部長(現任)	(注)6	5
取締役 生産本部副本部長 兼千葉工場長	越坂 誠一	1975年4月14日	2000年4月 当社入社 2015年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子・土建・繊維用薬剤研究室長代理 2019年2月 当社生産本部千葉工場生産企画部長 2019年7月 当社生産本部千葉工場生産技術部長 2020年7月 当社生産本部千葉工場副工場長 2021年1月 東邦化学(上海)有限公司総経理 2024年4月 当社生産本部千葉工場長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 当社生産本部副本部長(現任)	(注)6	6
取締役	綾部 収治	1956年3月15日	1979年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行不動産ファイナンス営業部長 2007年4月 同行執行役員営業第十七部長 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)取締役専務執行役 2012年6月 芙蓉総合リース株式会社専務取締役専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2015年6月 みずほファクター株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 株式会社共和電業取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川越 弘三	1958年10月9日	1981年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年4月 同行東京営業推進部長 2002年10月 同行北関東法人営業部長 2005年6月 同行新宿西口法人営業第二部長 2008年4月 同行日比谷法人営業第一部長 2010年4月 同行執行役員コーポレート・アドバイザリー本部副本部長 2012年5月 住友三井オートサービス株式会社専務執行役員 2012年6月 同社取締役専務執行役員 2016年4月 同社取締役副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)6	1
常勤監査役	田中 祥雄	1955年9月8日	1982年4月 当社入社 2004年4月 当社情報管理部次長 2006年4月 当社内部監査室長代理 2008年8月 当社内部監査室長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	13
常勤監査役	関 貴志	1962年8月10日	1986年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2010年4月 同行業務部制度グループ主席調査役 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社法務部長 2016年7月 同社監査役室長 2018年4月 同社フェロー執行役員監査委員会室長 2022年7月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社常勤監査役 2022年7月 日本機械リース販売株式会社監査役 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	
監査役	三浦 芳美	1957年7月12日	1980年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2010年4月 同行常務執行役員本店営業本部本店第一、第二、第五部担当 2014年6月 三井生命株式会社(現大樹生命保険株式会社)取締役常務執行役員 2016年7月 SMBC日興証券株式会社専務執行役員 2018年6月 さくら情報システム株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2019年12月 ホウライ株式会社監査役 2022年9月 当社仮監査役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計					2,646

- (注) 1. 取締役綾部収治及び川越弘三は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役関貴志及び監査役三浦芳美は、社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
星 大介	1979年 8月27日	2005年10月 2005年10月 2013年 9月 2014年 5月 2018年11月 2022年 5月 2024年 6月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所入所 Gibson,Dunn & Crutcher LLP ワシントンDCオフィス勤務 ニューヨーク州弁護士登録 出光興産株式会社法務部勤務 弁護士知財ネット事務局長(現任) 当社補欠監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役綾部収治氏、川越弘三氏及び社外監査役関貴志氏、三浦芳美氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はございません。社外取締役綾部収治氏、川越弘三氏及び社外監査役関貴志氏、三浦芳美氏は、それぞれ当社の主要な取引先である金融機関出身者に該当いたしますが、いずれも当該金融機関を退職し、相当の期間が経過していること等から、各氏と一般株主の間にはそれぞれ利益相反の生じるおそれはなく、社外取締役及び社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「4 (2) 役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割に関しては、社外取締役及び社外監査役の各氏が取締役会等の審議全般において、従前の業務経験を活かした専門的な立場から中立かつ客観的な発言・提案等を行うことにより、経営の意思決定の適正性を確保しております。

加えて、当社グループのリスク管理全般を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会においては、社外取締役は全員が委員を務め、社外監査役はオブザーバーとして参加しており、社外の目線から忌憚ない意見・提案を行うことで、同委員会の活動の適切性・公正性確保に寄与しております。

また、社外取締役が委員を務める役員人事諮問委員会は、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との連携に関しては、社外取締役はコンプライアンス・リスク管理委員会に委員として出席するほか、取締役会において内部監査室、監査役からそれぞれ監査報告等を受けるとともに、会計監査人が行う監査役に対する監査結果説明会にも適宜参加して意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

また、社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との連携に関しては、毎月開催される監査役会に内部監査室長が出席しており、内部監査の状況について定期的な報告と意見交換を行っております。更に会計監査人とも定期的な会合、意見交換を通じて相互に活動の有効性と効率性の向上に努めており、監査役会での議論も踏まえた社外監査役としての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員及び手続

当社監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、社外監査役関貴志氏及び三浦芳美氏は長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査役監査は、期初の監査役会で決議した監査方針・計画、職務分担に基づいて、取締役会等の重要会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所、内外子会社の往査・監査、業務・財産状況の調査、会計監査人からの定期的報告聴取等により、取締役の職務執行や内部統制の整備状況・運用状況を監査しております。

b . 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	田中 祥雄	15回 / 15回(100%)
常勤監査役(社外)	越智 英隆	15回 / 15回(100%)
監査役(社外)	三浦 芳美	15回 / 15回(100%)

(b) 当事業年度における、監査役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

監査役選任同意、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役報酬、監査方針・監査計画、個別監査等の状況、内部統制の状況、監査報告書作成、会計監査人の評価、再任・不再任決定、会計監査人監査報酬の妥当性、会計監査人による非保証業務提供への事前了解、監査上の主要な検討事項（KAM）

(c) 当事業年度における、監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

取締役会に出席するほか、常勤監査役はコンプライアンス・リスク管理委員会、同事務局会にも出席し、取締役の職務執行状況、内部統制の状況を確認しています。また、常勤監査役は内外子会社の監査役・監事を兼務し、その取締役会・董事会に出席しています。

監査については、期初策定の監査方針・計画に基づき、各事業所及び内外子会社の実地監査を原則年1回実施しており、非常勤監査役もその一部に参加しております。

監査重点項目には、今期、新中計最重要課題への取組状況の確認、内部統制システムの整備とガバナンス体制の充実（セキュリティ強化策の進捗状況を含む）等を掲げました。監査・往査の結果については、従来同様監査役会、全役員に報告するとともに、半年後にフォローアップを実施しています。

内部監査室長に対しては監査役会への出席を要請し、必要な情報交換等を実施しています。

また、会計監査人からは、監査計画、四半期レビュー結果、監査結果、監査上の主要な検討事項（KAM）の検討状況等の説明・報告を受け、その内容を確認するとともに、監査役会で制定した評価基準に基づき、会計監査人の評価を実施し、監査役会に付議しています。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は2名で構成され、コンプライアンス・リスク管理委員会に参画して当社グループのリスク状況を監視するとともに、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

内部監査室長は、活動状況等について適時監査役と情報交換をしており、必要に応じ協議を行っております。また、監査役とともに会計監査人から監査計画、会計監査人が把握した内部統制の状況、監査重点項目及び監査結果等について説明・報告を受け、意見交換を行っております。更に、取締役・監査役との連携を図る目的で、必要に応じて取締役会、監査役会に出席し、直接報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

63年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 正広
成田 礼子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査役会が「外部会計監査人の選定・評価の基準」を制定しており、監査役会において同基準に基づきEY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同法人を適任と判断し、また以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」にも該当しないと判断したことから、同法人を会計監査人として再任いたしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」(会社法施行規則第126条第4号)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、監査役会において会計監査人の評価を実施しております。

具体的には、監査役会において制定した「外部会計監査人の選定・評価の基準」に基づき、法人の概要、欠格事由、独立性その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第123条関連)、ローテーション、内部管理体制、監査報酬、検査・レビューの状況等の項目について、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」も参考としながら、当事業年度の監査実績も踏まえ、評価を実施しました。

その結果、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制全般について、会計監査人として特に問題はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		50	
連結子会社				
計	37		50	

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬11百万円が含まれて
おります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	7	2	8	2
計	7	2	8	2

当社における非監査業務の内容は、連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書の日本語翻訳業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書作成業務に対する報酬2百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる任意の役員人事諮問委員会において、取締役の報酬決定基準と業績加算及び同減算の方法に関する方針案を策定し、これを取締役会で決定しております。

その概要は下記のとおりです。

(イ) 取締役の報酬基準額を役職ごとに定め、2020年7月以降適用する。

(ロ) 社外取締役を除く取締役について、業績加算部分を新たに設け、第84期(自2020年4月1日至2021年3月31日)事業年度の業績評価より実施する。役職ごとに加算比率の上限を設定し、取締役ごとに当社業績、担当部門・部署の業績並びに業績への貢献度を基に加算比率を決定し、報酬基準額に加算比率を乗じて業績加算額を算出する。併せて、役職ごとに減算比率の上限を設定し、会社業績が著しく悪化した場合は、取締役ごとに減算比率を決定し、報酬基準額に減算比率を乗じた額を報酬基準額から減算する。具体的な評価基準及び算定方法の概要は次のとおり。

a. 業績等の達成度合いに応じて7ランクの評価基準を設け、ランク別、役職別に業績加算比率、同減算比率を設定。

b. まず、会社全体の評価ランクを、中期経営計画の数値目標と重要課題の達成状況を中心に、年度計画の達成状況、及び市場環境も加味した総合的な評価により決定する。

c. 各役員の評価ランク案は、代表取締役が策定する。評価にあたっては、各役員の中期経営計画や年度計画の達成状況への貢献度に応じ、会社全体の評価ランクにランクアップ・ダウンの調整を行う。ただし、代表取締役の評価ランクは、原則会社全体の評価ランクを適用する。

d. 代表取締役は、策定した評価案を役員人事諮問委員会において協議の上、取締役会に諮り承認を得る。

(ハ) 報酬の時期及び支払方法は、株主総会終了後の毎年7月より固定報酬に前年度分の業績連動報酬分を加味し、年間報酬額の1/12を月例の新報酬として支給する。

(ニ) 役員報酬に係る決定方針において定めた内容とは別に、業績の著しい悪化又はその恐れや重大事故の発生あるいは重大なコンプライアンス違反等、取締役の報酬等の支給期間中であっても見直しが必要と判断されるような事由に該当する場合は、その対応について取締役会にて審議し決定する。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内)と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、月額4百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名、監査役の員数は3名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等については、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる役員人事諮問委員会において、株主総会決議による報酬総額の限度内で、役職ごとの報酬基準額をもとに経営の内容や業績、担当部門の成績、経済情勢等を考慮した役員報酬案を作成し、取締役会の決議により決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、当該事項はございません。

ホ．監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬については上記ロ．の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬			賞 与	非金銭 報酬等	
		固定部分	業績連 動部分	小 計			
取締役	84	84		84		10	
うち社外取締役	(14)	(14)		(14)		(2)	
監査役	33	33		33		3	
うち社外監査役	(19)	(19)		(19)		(2)	
合計	117	117		117		13	
うち社外役員	(33)	(33)		(33)		(4)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬については上記 イ.に記載のとおりです。業績連動報酬は中期経営計画に定めた数値目標や重要課題の進捗状況及び年度計画の達成状況を総合的に評価しており、特に本業の成績を表す連結営業利益を業績連動報酬の算定にかかる重要な業績指標として選定しております。選定の理由は中期経営計画の数値目標及び年度計画の達成が更なる企業価値向上につながり、取締役に對する適切なインセンティブとなることが期待されるためです。中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」の数値目標及び業績加算部分の評価対象となる第86期業績については下記のとおりです。なお、上記決定方針に従って算定した結果、第87期における業績加算部分の報酬はございませんでした。

	中期経営計画「TOHO Step Up Plan 2024」 最終年度目標 (2025年3月期)	第86期業績 (2023年3月期)
売上高 (百万円)	60,000	55,361
営業利益 (百万円)	3,000	1,384
売上高営業利益率 (%)	5.0	2.5
純資産額 (百万円)	20,500	17,765
自己資本比率 (%)	28.0	26.0
ROE (%)	10.0以上	5.7

3. 非金銭報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
54	5	使用人としての給与であります。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会、委員会等の活動内容
2023年7月から2024年6月までの取締役の報酬については、2023年6月29日開催の取締役会において、2019年5月14日開催の取締役会で決議した役職ごとの報酬基準額を基に、経営の内容や業績、経済情勢等を考慮して決議しております。また、同期間の監査役の報酬については、2023年6月29日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役の個人別の業績連動報酬部分に関しては、上記のイ.(ロ)に記載のとおり第86期(2022年度)の業績評価に基づき、実施いたしておりますが、業績評価の結果、第87期における業績連動報酬の発生はございませんでした。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、株式を保有することで投資先との中長期的な関係の維持・強化、取引拡大、シナジー創出等に資すると思われる株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有継続の可否については、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づく総合的な判断により決定しております。

検証の結果、保有の合理性が認められない株式がある場合は、株主として投資先との協議を実施し、改善が図られない場合は適宜、適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	14
非上場株式以外の株式	26	4,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	2	加入する各持株会の月例買付、持株会を通じて保有する当社持ち分に対する配当金の再投資により保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	108

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	233,000	233,000	主要原料の調達面及び海外主要顧客向けの販売面等で重要な役割を果たしており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,655	959		
日産化学(株)	240,000	240,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,374	1,437		
東京応化工業(株)	75,612	25,204	スペシャリティーケミカルセグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。2024年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。	有
	346	193		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,018	31,018	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	276	164		
J S R(株)	62,729	62,555	スペシャリティーケミカルセグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。なお、JICC-02株式会社による株式公開買付に同意し、2024年4月に保有株式の売却をいたしました。	無
	271	194		
三井化学(株)	31,610	31,610	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	136	107		
大王製紙(株)	75,000	96,853	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、政策保有株式の検証の結果を踏まえて2024年3月に同社持株会を退会し、同社持株会での保有分を売却しております。	無
	87	100		
クミアイ化学工業(株)	92,400	92,400	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	76	78		
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	8,820	8,820	三井住友海上火災保険(株)は損害保険契約等の主要取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	71	36		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,038	10,019	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。2024年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。	有
	66	45		
(株)みずほフィナンシャルグループ	21,118	21,118	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	64	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成(株)	38,516	38,516	スペシャリティーケミカルセグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	61	47		
第一生命ホールディングス(株)	13,300	13,300	第一生命保険(株)は総合福祉団体定期保険の幹事会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	51	32		
三菱ケミカルグループ(株)	43,329	43,329	三菱ケミカル(株)は、主要原料の調達先であり、また界面活性剤セグメントの主要顧客でもあることから、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	39	34		
テイカ(株)	25,000	25,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	38	29		
(株)日本触媒	4,700	4,700	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	27	24		
(株)名古屋銀行	3,800	3,800	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同行との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	25	11		
アグロカネショウ(株)	20,100	20,100	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	25	34		
新日本理化(株)	115,000	115,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	21	24		
昭栄薬品(株)	15,000	15,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	20	14		
日本ゼオン(株)	14,078	13,338	界面活性剤セグメント及び化成品セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。なお、政策保有株式の検証の結果を踏まえて2024年4月に同社持株会を退会しております。	無
	18	18		
サンケイ化学(株)	13,600	13,294	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。なお、政策保有株式の検証の結果を踏まえて2024年1月に同社持株会を退会いたしました。	無
	16	16		
ミヨシ油脂(株)	10,000	10,000	主要原料の調達先かつ界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	12	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原産業(株)	6,420	6,420	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	11	7		
(株)池田泉州ホールディングス	14,060	14,060	(株)池田泉州銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	5	3		
阪和興業(株)	127		主要原料の調達面及び海外主要顧客向けの販売面等で重要な役割を果たしており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、2023年4月より同社持株会に入会いたしました。	有
	0			
東ソー(株)		22,310	政策保有株式の検証の結果を踏まえて2023年12月に同社持株会を退会し、2024年3月に保有株式の売却をいたしました。	無
		40		
大建工業(株)		8,285	2023年8月に同社持株会を退会し、BPインベストメント合同会社による株式公開買付に同意し、2023年10月に保有株式の売却をいたしました。	無
		18		
中越パルプ工業(株)		4,700	政策保有株式の検証の結果を踏まえて2024年3月に保有株式の売却をいたしました。	無
		4		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づき総合的に判断しております。なお、当期においては2023年11月30日の定時取締役会において保有の合理性を検証いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,078	6,754
受取手形	1,358	5 1,741
売掛金	12,617	12,555
商品及び製品	11,907	12,013
原材料及び貯蔵品	4,163	4,026
その他	849	1,042
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	36,968	38,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 13,480	1, 3 13,167
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 5,418	1, 3 5,076
土地	3 3,145	3 3,145
リース資産（純額）	1 1,115	1 1,917
建設仮勘定	393	429
その他（純額）	1, 3 667	1, 3 609
有形固定資産合計	24,220	24,347
無形固定資産	1,233	1,158
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,758	2 4,834
繰延税金資産	1,503	1,203
その他	2 280	2 271
貸倒引当金	14	3
投資その他の資産合計	5,528	6,305
固定資産合計	30,982	31,810
資産合計	67,951	69,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,965	5 9,321
短期借入金	3 10,577	3 10,581
1年内償還予定の社債	3 800	3 300
リース債務	307	393
未払法人税等	255	85
契約負債	8	5
賞与引当金	579	597
その他	3,089	5 4,021
流動負債合計	25,582	25,306
固定負債		
社債	3 2,000	3 1,700
長期借入金	3 15,295	3 15,569
リース債務	963	1,721
繰延税金負債	35	-
退職給付に係る負債	6,196	6,367
資産除去債務	68	69
その他	43	41
固定負債合計	24,603	25,469
負債合計	50,186	50,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金	896	896
利益剰余金	11,971	12,202
自己株式	163	163
株主資本合計	14,460	14,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,870	2,662
為替換算調整勘定	1,710	2,100
退職給付に係る調整累計額	353	371
その他の包括利益累計額合計	3,227	4,391
非支配株主持分	77	77
純資産合計	17,765	19,160
負債純資産合計	67,951	69,936

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	55,361	1	50,596
売上原価	3, 7	48,068	3, 7	43,760
売上総利益		7,293		6,836
販売費及び一般管理費	2, 3	5,908	2, 3	6,065
営業利益		1,384		771
営業外収益				
受取利息		8		12
受取配当金		108		121
為替差益		-		34
受取保険金		13		88
物品売却益		66		62
その他		36		48
営業外収益合計		233		366
営業外費用				
支払利息		308		324
為替差損		18		-
手形売却損		44		41
その他		67		28
営業外費用合計		439		394
経常利益		1,179		743
特別利益				
投資有価証券売却益		115		47
固定資産売却益	4	0		-
特別利益合計		115		47
特別損失				
固定資産廃棄損	5	42	5	68
投資有価証券売却損		0		-
生産停止に伴う損失	6	61		-
特別損失合計		104		68
税金等調整前当期純利益		1,190		722
法人税、住民税及び事業税		412		244
法人税等調整額		189		65
法人税等合計		222		178
当期純利益		967		543
非支配株主に帰属する当期純損失()		9		3
親会社株主に帰属する当期純利益		977		546

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	967	543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	791
為替換算調整勘定	523	392
退職給付に係る調整額	18	17
その他の包括利益合計	377	1,167
包括利益	1,345	1,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,348	1,710
非支配株主に係る包括利益	3	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	11,314	6	13,959
当期変動額					
剰余金の配当			319		319
親会社株主に帰属する当期純利益			977		977
自己株式の取得				156	156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	657	156	500
当期末残高	1,755	896	11,971	163	14,460

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,034	1,193	372	2,855	91	16,907
当期変動額						
剰余金の配当						319
親会社株主に帰属する当期純利益						977
自己株式の取得						156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	163	517	18	371	14	357
当期変動額合計	163	517	18	371	14	857
当期末残高	1,870	1,710	353	3,227	77	17,765

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	11,971	163	14,460
当期変動額					
剰余金の配当			315		315
親会社株主に帰属する当期純利益			546		546
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	231	0	231
当期末残高	1,755	896	12,202	163	14,691

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,870	1,710	353	3,227	77	17,765
当期変動額						
剰余金の配当						315
親会社株主に帰属する当期純利益						546
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	791	389	17	1,164	0	1,164
当期変動額合計	791	389	17	1,164	0	1,395
当期末残高	2,662	2,100	371	4,391	77	19,160

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,190	722
減価償却費	3,006	2,954
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	10
賞与引当金の増減額（は減少）	6	16
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	284	143
受取利息及び受取配当金	117	133
支払利息	308	324
為替差損益（は益）	19	20
投資有価証券売却損益（は益）	115	47
固定資産売却損益（は益）	0	-
固定資産廃棄損	42	68
売上債権の増減額（は増加）	461	177
棚卸資産の増減額（は増加）	3,341	114
仕入債務の増減額（は減少）	747	758
その他	698	801
小計	2,269	3,997
利息及び配当金の受取額	117	133
利息の支払額	314	332
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	372	396
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,699	3,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,791	1,914
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	60	91
投資有価証券の取得による支出	8	6
投資有価証券の売却による収入	154	108
その他	115	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,591	1,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,329	61
長期借入れによる収入	6,350	5,654
長期借入金の返済による支出	5,360	5,359
社債の発行による収入	889	-
社債の償還による支出	1,300	800
自己株式の取得による支出	156	0
リース債務の返済による支出	301	317
配当金の支払額	319	315
非支配株主への配当金の支払額	11	-
セール・アンド・リースバックによる収入	300	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,417	900
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,423	675
現金及び現金同等物の期首残高	7,306	5,882
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,882	1 6,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

近代化学工業株式会社

株式会社横須賀環境技術センター

懐集東邦化学有限公司

東邦化貿易(上海)有限公司

東邦化学(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.

惠州市東邦化学有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.

惠州市東邦化学有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち懐集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の決算日は12月31日で、その他2社の決算日は当社と同一であります。懐集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司については、同社決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ 棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、事業部及び会社を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」、「スペシャリティケミカル」、「その他」の分野において製造販売を行っております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 国内取引

主な履行義務は、国内の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。変動対価取引については、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、契約条件に基づき取引価格を見積もって収益を認識しております。

ロ 輸出取引

主な履行義務は、国外の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ハ ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト(支払金利)に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産評価損(売上原価)	391	432

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて保有している棚卸資産については滞留棚卸資産とみなして、滞留期間に応じて簿価を切り下げしております。

主要な仮定

正味売却価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用及び見積原価を控除した額です。見積売価については、期末日に最も近い通常取引における実績売価を使用しております。また、滞留棚卸資産の簿価切り下げについては、過去の滞留期間を参考に一定の市場価値の低下を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

評価損の見積りに当たっては、出荷実績や評価時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,503	1,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としております。

主要な仮定

当社の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、原料価格、製品の販売数量及び販売価格であります。原料価格の予測は主に市場動向を、製品の販売数量及び販売価格は主に需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である原料価格、製品の販売数量及び販売価格は、将来の不確実性を伴うため、当該仮定に変動が生じ、課税所得の見積額が変動した場合は、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	40,934百万円	43,472百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円
その他(出資金)	133 "	139 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	10,032百万円	9,754百万円
機械装置及び運搬具	3,280 "	3,043 "
土地	2,694 "	2,694 "
その他	565 "	513 "
計	16,573 "	16,006 "

ロ 工場財団以外の有形固定資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	96百万円
土地	379 "	379 "
計	484 "	476 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内償還予定の社債	800百万円	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,875 "	3,846 "
社債	2,000 "	1,700 "
長期借入金	10,009 "	10,506 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	1,431百万円	1,419百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高及び上記4受取手形割引高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	154百万円
割引手形	- "	175 "
支払手形	- "	448 "
設備関係支払手形	- "	63 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	1,033百万円	1,038百万円
運賃	1,742 "	1,602 "
退職給付費用	102 "	95 "
賞与引当金繰入額	139 "	145 "
研究開発費	953 "	985 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,783百万円	1,852百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円

5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	11 "	15 "
その他	0 "	0 "
固定資産撤去費用	20 "	38 "
計	42 "	68 "

6 生産停止に伴う損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社連結子会社である東邦化学(上海)有限公司は、中国上海市のロックダウンにより生産を一時停止いたしました。これに伴い当該生産停止期間中に発生した製造固定費(人件費、減価償却費等)を生産停止に伴う損失として特別損失に計上しております。

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	40百万円	40百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	122百万円	1,177百万円
組替調整額	115 "	47 "
税効果調整前	238 "	1,129 "
税効果額	74 "	338 "
その他有価証券評価差額金	163 "	791 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	523 "	392 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	28 "	80 "
組替調整額	55 "	55 "
税効果調整前	26 "	24 "
税効果額	8 "	7 "
退職給付に係る調整額	18 "	17 "
その他の包括利益合計	377 "	1,167 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350,000	-	-	21,350,000
合計	21,350,000	-	-	21,350,000
自己株式				
普通株式	21,990	300,001	-	321,991
合計	21,990	300,001	-	321,991

(注) 自己株式の株式数の増加300,001株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得300,000株及び単元未満株式の買取り1株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	319	15	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	315	利益剰余金	15	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350,000	-	-	21,350,000
合計	21,350,000	-	-	21,350,000
自己株式				
普通株式	321,991	1	-	321,992
合計	321,991	1	-	321,992

(注) 自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	315	15	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	357	利益剰余金	17	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,078百万円	6,754百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	196 "	196 "
現金及び現金同等物	5,882 "	6,558 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	54百万円	151百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産に係る設備(「構築物」及び「機械装置」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産等に係る設備(「機械装置」及び「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債(私募債)による方針であります。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、売掛債権管理制度に従い、1年ごとに主な取引先の信用状況のモニタリングを行い、リスク管理を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に作成する資金繰計画表等に基づき、適切な手許流動性を維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	3,741	3,741	-
資産 計	3,741	3,741	-
(2) 長期借入金(*3)	20,623	20,417	206
(3) 社債(*4)	2,800	2,800	0
負債 計	23,423	23,217	206
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	17

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*4) 1年内返済予定の社債を含みます。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	4,816	4,816	-
資産 計	4,816	4,816	-
(2) 長期借入金(*3)	20,918	20,674	243
(3) 社債(*4)	2,000	2,000	0
負債 計	22,918	22,675	243
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	17

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*4) 1年内返済予定の社債を含みます。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,076	-	-	-
受取手形	1,358	-	-	-
売掛金	12,617	-	-	-
合計	20,053	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,753	-	-	-
受取手形	1,741	-	-	-
売掛金	12,555	-	-	-
合計	21,050	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,249	-	-	-	-	-
社債	800	300	800	-	900	-
長期借入金	5,328	4,602	4,581	2,812	1,870	1,428
合計	11,377	4,902	5,381	2,812	2,770	1,428

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,232	-	-	-	-	-
社債	300	800	-	900	-	-
長期借入金	5,349	5,713	3,944	3,002	2,231	678
合計	10,881	6,513	3,944	3,902	2,231	678

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,741	-	-	3,741
資産計	3,741	-	-	3,741

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,816	-	-	4,816
資産計	4,816	-	-	4,816

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	20,417	-	20,417
社債	-	2,800	-	2,800
負債計	-	23,217	-	23,217

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	20,674	-	20,674
社債	-	2,000	-	2,000
負債計	-	22,675	-	22,675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

社債

これらの時価は、私募債につき市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,687	989	2,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	68	14
合計		3,741	1,057	2,683

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,789	969	3,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27	34	6
合計		4,816	1,003	3,813

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	154	115	-
合計	154	115	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	108	47	-
合計	108	47	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,713	3,360	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,514	2,409	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,935百万円	6,196百万円
勤務費用	311 "	305 "
利息費用	31 "	33 "
数理計算上の差異の発生額	28 "	80 "
退職給付の支払額	132 "	271 "
その他	21 "	23 "
退職給付債務の期末残高	6,196 "	6,367 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,196百万円	6,367百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	6,196 "	6,367 "
退職給付に係る負債	6,196 "	6,367 "
連結貸借対照表に計上された負債の純額	6,196 "	6,367 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	311百万円	305百万円
利息費用	31 "	33 "
数理計算上の差異の費用処理額	55 "	55 "
その他	18 "	20 "
確定給付制度に係る退職給付費用	416 "	414 "

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	26百万円	24百万円
合計	26 "	24 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	508百万円	533百万円
合計	508 "	533 "

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.7%	2.7%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	166百万円	169百万円
未払事業税	26 "	9 "
土地売却未実現利益	81 "	81 "
長期未払金	12 "	12 "
退職給付に係る負債	1,873 "	1,929 "
減損損失	125 "	309 "
税務上の繰越欠損金(注)	76 "	46 "
その他	437 "	391 "
繰延税金資産小計	2,800 "	2,949 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	76 "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	402 "	562 "
評価性引当額小計	479 "	562 "
繰延税金資産合計	2,320 "	2,386 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	812百万円	1,150百万円
その他	39 "	32 "
繰延税金負債合計	852 "	1,182 "
繰延税金資産の純額	1,468 "	1,203 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	66	9	-	-	-	-	76
評価性引当額	66	9	-	-	-	-	76
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	35	11	-	46
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	35	11	-	(b) 46

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金46百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を同額計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.43	30.43
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52	1.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.41	1.09
住民税均等割	1.28	2.10
税額控除	13.28	7.06
評価性引当額の増減	1.07	0.73
連結子会社との税率差異	0.52	0.61
その他	0.73	0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.72	24.77

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方
針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末
において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約負債の残高等

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け
取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14百万円でありま
す。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の
変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約負債の残高等

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け
取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8百万円でありま
す。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の
変動)の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、界面活性剤分野を中心に様々な化学製品の製造販売を行っており、主に製品別に事業展開しております。

したがって、当社は、製品別のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」及び「スペシャリティーケミカル」の4つを報告セグメントとしております。

「界面活性剤」は香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤、農薬助剤、繊維助剤等の製造販売を行っております。「樹脂」は合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルジョン、アクリレート等の製造販売を行っております。「化成品」はロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等の製造販売を行っております。

「スペシャリティーケミカル」は溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
日本	26,271	3,907	3,744	12,646	46,569	81	46,651	-	46,651
アジア	3,268	1,040	2,594	452	7,356	49	7,405	-	7,405
その他	521	9	595	173	1,300	4	1,305	-	1,305
顧客との契約から 生じる収益	30,062	4,957	6,934	13,272	55,226	135	55,361	-	55,361
外部顧客への売上高	30,062	4,957	6,934	13,272	55,226	135	55,361	-	55,361
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	112	112	112	-
計	30,062	4,957	6,934	13,272	55,226	247	55,474	112	55,361
セグメント利益 又は損失()	774	8	134	418	1,319	21	1,340	44	1,384

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額44百万円には、棚卸資産の調整額 19百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
日本	23,588	3,184	3,421	12,561	42,756	77	42,833	-	42,833
アジア	3,552	776	1,870	391	6,591	45	6,636	-	6,636
その他	432	3	643	43	1,123	3	1,127	-	1,127
顧客との契約から 生じる収益	27,574	3,964	5,935	12,997	50,471	125	50,596	-	50,596
外部顧客への売上高	27,574	3,964	5,935	12,997	50,471	125	50,596	-	50,596
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	118	118	118	-
計	27,574	3,964	5,935	12,997	50,471	243	50,715	118	50,596
セグメント利益	427	0	9	407	844	6	851	80	771

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 80百万円には、棚卸資産の調整額 123百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
46,651	4,169	4,541	55,361

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
19,217	5,003	24,220

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
42,833	3,880	3,882	50,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
19,610	4,736	24,347

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	841.15円	907.50円
1株当たり当期純利益金額	46.31円	25.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	977	546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	977	546
期中平均株式数(千株)	21,097	21,028

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東邦化学工業(株)	第39回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年 5月31日	300 (300)	-	0.30	無担保	2023年 5月31日
東邦化学工業(株)	第40回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年 11月30日	500 (500)	-	0.25	無担保	2023年 11月30日
東邦化学工業(株)	第41回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2019年 7月31日	300	300 (300)	0.13	無担保	2024年 7月31日
東邦化学工業(株)	第42回無担保社債 (株)三井住友信託銀行保証 付及び適格機関投資家限定	2021年 2月22日	800	800	0.86	無担保	2026年 2月27日
東邦化学工業(株)	第43回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2022年 8月24日	300	300	0.32	無担保	2027年 8月24日
東邦化学工業(株)	第44回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2023年 3月23日	300	300	0.68	無担保	2028年 3月23日
東邦化学工業(株)	第45回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2023年 3月23日	300	300	0.68	無担保	2028年 3月23日
合計			2,800 (800)	2,000 (300)			

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	800	-	900	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,249	5,232	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,328	5,349	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	307	393	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,295	15,569	1.12	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	963	1,721	-	2025年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,144	28,265	-	-

- (注) 1 平均利率は借入金の期末残高に対する、加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,713	3,944	3,002	2,231
リース債務	275	263	204	188

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,627	24,941	37,743	50,596
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	40	194	494	722
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	31	131	322	546
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.51	6.27	15.32	25.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.51	7.78	9.05	10.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,820	3,830
受取手形	980	5 1,478
売掛金	2 11,871	2 11,800
商品及び製品	9,996	10,433
原材料及び貯蔵品	3,566	3,625
前払費用	217	224
その他	2 479	2 577
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	30,923	31,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,166	1 2,999
構築物	1 7,321	1 7,226
機械及び装置	1 3,257	1 3,086
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	1 624	1 571
土地	1 2,940	1 2,940
リース資産	997	1,847
建設仮勘定	358	424
有形固定資産合計	18,674	19,102
無形固定資産		
ソフトウェア	293	285
リース資産	215	140
その他	9	9
無形固定資産合計	518	434
投資その他の資産		
投資有価証券	3,745	4,818
関係会社株式	120	120
関係会社出資金	7,753	7,753
繰延税金資産	1,126	809
その他	130	112
貸倒引当金	14	3
投資その他の資産合計	12,860	13,609
固定資産合計	32,053	33,147
資産合計	62,976	65,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,791	5 2,231
買掛金	2 7,700	2 7,050
短期借入金	2 4,428	2 4,612
1年内償還予定の社債	1 800	1 300
1年内返済予定の長期借入金	1 5,279	1 5,302
リース債務	307	393
未払金	146	888
未払費用	2 1,620	2 1,716
未払法人税等	260	35
契約負債	4	5
賞与引当金	524	532
その他	947	5 1,073
流動負債合計	23,809	24,141
固定負債		
社債	1 2,000	1 1,700
長期借入金	1 15,249	1 15,485
リース債務	963	1,721
退職給付引当金	5,434	5,581
長期未払金	41	41
資産除去債務	61	63
固定負債合計	23,751	24,593
負債合計	47,560	48,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金		
資本準備金	896	896
資本剰余金合計	896	896
利益剰余金		
利益準備金	372	372
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
別途積立金	1,484	1,484
繰越利益剰余金	9,150	9,318
利益剰余金合計	11,056	11,225
自己株式	163	163
株主資本合計	13,544	13,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,871	2,662
評価・換算差額等合計	1,871	2,662
純資産合計	15,416	16,375
負債純資産合計	62,976	65,110

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 51,554	1 47,240
売上原価	1 45,036	1 41,304
売上総利益	6,518	5,936
販売費及び一般管理費	1, 2 5,165	1, 2 5,230
営業利益	1,352	705
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 309	1 129
為替差益	-	36
物品売却益	58	56
その他	1 54	1 79
営業外収益合計	421	302
営業外費用		
支払利息	1 246	1 291
手形売却損	44	41
為替差損	16	-
その他	1 62	1 29
営業外費用合計	370	361
経常利益	1,403	647
特別利益		
投資有価証券売却益	115	47
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	115	47
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
固定資産廃棄損	42	67
特別損失合計	42	67
税引前当期純利益	1,476	626
法人税、住民税及び事業税	375	163
法人税等調整額	125	20
法人税等合計	250	142
当期純利益	1,226	484

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	8,243
当期変動額							
剰余金の配当							319
当期純利益							1,226
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	906
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	9,150

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	10,149	6	12,794	2,035	2,035	14,830
当期変動額						
剰余金の配当	319		319			319
当期純利益	1,226		1,226			1,226
自己株式の取得		156	156			156
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				163	163	163
当期変動額合計	906	156	750	163	163	586
当期末残高	11,056	163	13,544	1,871	1,871	15,416

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	9,150
当期変動額							
剰余金の配当							315
当期純利益							484
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	168
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	9,318

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	11,056	163	13,544	1,871	1,871	15,416
当期変動額						
剰余金の配当	315		315			315
当期純利益	484		484			484
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				790	790	790
当期変動額合計	168	0	168	790	790	959
当期末残高	11,225	163	13,713	2,662	2,662	16,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 6～30年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、事業部及び会社を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成製品」、「スペシャリティーケミカル」、「その他」の分野において製造販売を行っております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 国内取引

主な履行義務は、国内の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、買い戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。変動対価取引については、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、契約条件に基づき取引価格を見積もって収益を認識しております。

(2) 輸出取引

主な履行義務は、国外の顧客に対して、商品及び製品を引き渡す義務であり、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト(支払金利)に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産評価損(売上原価)	321	349

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,126	809

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,983百万円	2,823百万円
構築物	7,092 "	6,975 "
機械及び装置	3,127 "	2,902 "
工具、器具及び備品	565 "	513 "
土地	2,838 "	2,838 "
計	16,609 "	16,053 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に係る債務	16,589百万円	16,222百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	188百万円	202百万円
短期金銭債務	1,131 "	1,080 "

3 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
懐集東邦化学有限公司 (借入債務)	116百万円 (6百万人民币)	懐集東邦化学有限公司 42百万円 (2百万人民币)
東邦化学(上海)有限公司 (借入債務)	774 " (40百万人民币)	東邦化学(上海)有限公司 513 " (24百万人民币)
計	890 "	計 555 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	1,431百万円	1,419百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高及び上記4受取手形割引高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	154百万円
割引手形	- "	175 "
支払手形	- "	437 "
その他(設備関係支払手形)	- "	63 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	430百万円	467百万円
仕入高	7,007 "	6,045 "
その他	39 "	42 "
営業取引以外の取引による取引高	261 "	55 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	870百万円	870百万円
賞与引当金繰入額	101 "	99 "
退職給付費用	98 "	96 "
運賃	1,641 "	1,508 "
減価償却費	157 "	169 "
研究開発費	966 "	999 "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	120

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	159百万円	161百万円
未払事業税	25 "	6 "
退職給付引当金	1,645 "	1,693 "
長期未払金	12 "	12 "
関係会社出資金評価損	332 "	332 "
その他	241 "	219 "
繰延税金資産小計	2,417 "	2,427 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	474 "	464 "
評価性引当額小計	474 "	464 "
繰延税金資産合計	1,942 "	1,963 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	812百万円	1,150百万円
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	816 "	1,153 "
繰延税金資産の純額	1,126 "	809 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.43	30.43
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	1.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.45	1.64
住民税均等割	1.00	2.34
税額控除	10.71	8.09
評価性引当額の増減	0.23	0.84
その他	0.53	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.93	22.77

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,166	0	3	163	2,999	3,239
	構築物	7,321	759	10	844	7,226	11,316
	機械及び装置	3,257	519	14	675	3,086	17,235
	車両運搬具	7	-	0	2	4	64
	工具、器具及び備品	624	208	0	261	571	2,785
	土地	2,940	-	-	-	2,940	-
	リース資産	997	1,061	0	211	1,847	1,030
	建設仮勘定	358	1,140	1,074	-	424	-
	計	18,674	3,689	1,103	2,158	19,102	35,672
無形固定資産	ソフトウェア	293	91	-	100	285	219
	リース資産	215	18	-	93	140	321
	その他	9	-	-	0	9	0
	計	518	110	-	194	434	541

(注) 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産 929百万円 (鹿島工場 屋外貯槽増設工事)

建設仮勘定 313百万円 (千葉工場 危険物冷蔵倉庫建設工事)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	7	17	11
賞与引当金	524	532	524	532

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://toho-chem.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録されており、1単元(100株)以上の株式を1年以上継続して()保有する株主様。 「1年以上継続して」保有するとは、毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で、基準日を含めて継続して1単元100株以上を保有した状態で3回以上連続して記載又は記録されることをいいます。 (2) 株主優待の内容 上記(1)対象と判定された株主様については、一律クオカード1,000円分を贈呈いたします。 (3) 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に同封を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第86期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第87期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

(第87期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出。

(第87期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,203百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。このうち、東邦化学工業株式会社においては将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額2,427百万円から評価性引当額464百万円を控除後、繰延税金負債1,153百万円を相殺したうえで、貸借対照表に繰延税金資産809百万円を計上している。</p> <p>会社は、過去3年及び当連結会計年度において、課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないと判断し、スケジュールリングされた一時差異に係る繰延税金資産は全額回収可能と見積っている。</p> <p>前述の判断過程の中では、当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかどうかについて、当連結会計年度における経営成績の分析並びに主要ユーザーによる市況予測及び原料価格の市場動向が反映された事業計画に基づき判断している。当該事業計画における主要な仮定は、原料価格、製品の販売数量及び販売価格である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価において、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性検討に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 事業計画に係る予算策定プロセスの理解及び主要な仮定の決定に関して経営管理者へ質問し、見積プロセスの有効性を評価するため過年度の事業計画と実績を比較した。 取締役会により承認された事業計画について、前提となる事業環境及び業績見通しに関して経営管理者と協議した。 事業計画の主要な仮定である原料価格について、利用可能な外部の市場予測及びその他のデータと比較した。 事業計画の主要な仮定である製品の販売数量及び販売単価について、分野別の販売数量、販売金額、販売単価の期間比較、及び、主要な分野について全社会議及び分野会議の関連資料を閲覧し、当期の経営成績の分析、次期の営業施策、主要ユーザー別の市況予測との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦化学工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦化学工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 礼 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。